



**AWS Holdings, Inc.**

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成 28 年 5 月

株式会社 AWS ホールディングス

- 1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式224,400千円(見込額)の募集及び株式39,600千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2016年5月17日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。  
したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。
- 2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

# **新株式発行並びに株式売出届出目論見書**

**株式会社AWSホールディングス**

東京都文京区小石川二丁目23番11号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものです。詳細は本文の該当ページをご覧ください。

## 1 事業の概要

当社グループは、当社、連結子会社5社、持分法適用関連会社1社で構成されており、『グローバル事業』と『メディカル事業』の2つのセグメントに分類され、グローバル事業は、グローバル部門、及びエンタープライズソリューション部門の2つの部門により構成されます。グローバル部門では、日本及びフィリピンを中心拠点としたソフトウェア開発、ITアウトソーシング、ビジネスアプリケーション及び組込みソフトの設計・開発等の支援を行っております。一方、エンタープライズソリューション部門では、特定顧客の金融関連の開発案件を中核としたソリューションサービスの企画、営業及びデリバリー活動を行っております。

他方、メディカル事業では、病院等の医療機関あるいは関連施設に関わる、医療情報システムのソフトウェア商品の開発・販売、受託開発、コンサルテーションを行っております。

また、当社グループは、既存の製造業およびサービス業に加え、金融・医療、そして今後は自動車・ロボット分野におけるデータ融合型AI（人口知能）を視野に入れた領域を戦略的事業ドメインと位置づけ、また、国際化や少子高齢化などの社会構造の変化、医療生命科学やロボット・人口頭脳の分野における技術革新などの社会変革を新規ビジネス創出のチャンスと捉え、Go Global Company<sup>(\*)</sup>として事業モデルを展開しております。



(※) Go Global Company: 世界的な事業活動を推進する企業。単なる事業拠点の国外展開ではなく、「世界的な規模」の視点で、経営戦略から人的資源のマネジメントを行うカンパニーを指す。

## 2 事業の内容

### グローバル事業

当社グループが主たる事業拠点としているフィリピン共和国は、東南アジア諸国連合(ASEAN)の新興国として年6%程度の経済成長<sup>(※1)</sup>を続けており、また、中国リスクに対応するための「中国+1 (チャイナ・プラスワン)<sup>(※2)</sup>」の候補地の1つとしても注目されております。

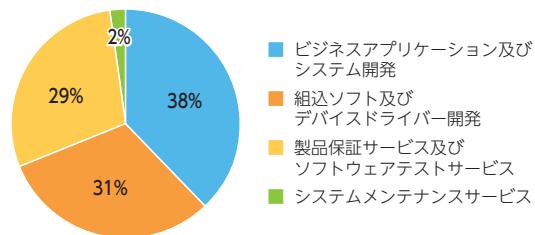
グローバル部門では、主に国内外の大手電機、車載機器メーカーを主要顧客に、当社子会社であるAdvanced World Systems, Inc. 及びAdvanced World Solutions, Inc. (以下、「フィリピン子会社」という。) を活用したシステム開発業務を行っており、システム開発業界の競合の激化、国際化という業界環境の流れの中で、低コスト、高品質を同時に実現すべくサービスを提供し続け、フィリピン子会社は、2006年1月に当社の子会社となる以前の、前身であるAPTi Philippines, Inc.が設立された1993年以来、20年以上の開発実績を積み上げてあります。

当社グループは、ソフトウェアの設計・開発から製品保証まで、英語・日本語のバイリンガルな環境で広範なシステム開発のサービスを行っております。日本国内の大手電機、車載機器メーカー等と取引をしている経験と実績を基に、信頼できるオフショア開発パートナーとして、確かな技術と品質を提供しております。

### サービス一覧（グローバル事業）

- ①ビジネスアプリケーション及びシステム開発
- ②組込ソフト及びデバイスドライバー開発
- ③製品保証サービス及びソフトウェアテストサービス
- ④システムメンテナンスサービス

### 2015年3月期売上実績



(※1) 2010–2014年の平均値。日本貿易振興機構（ジェトロ）「世界貿易投資報告：フィリピン編」他。

(※2) 中国+1（チャイナ・プラスワン）：主に日本の製造業等が、製造拠点が中国に集中しているリスクを回避するために、新たな中核拠点として中国以外（特に、東南アジア諸国連合（ASEAN諸国））に製造拠点を持ち、そのリスクを分散するためのリスクヘッジ方法。

エンタープライズソリューション部門では、主に国内外の金融系を中心とした開発案件の企画、営業等を行っております。また、2015年5月に日本アイ・ビー・エム株式会社のコア・パートナーに認定されたことで、金融系に限らず、CAMSS<sup>(※1)</sup> という先進技術の習得・参画が可能となりました。これにより、当社グループの最大の経営資源であるフィリピン子会社の開発要員にプロジェクトを通じたスキルアップの機会を与えるとともに、より優秀な人材の確保が可能となります。

### メディカル事業

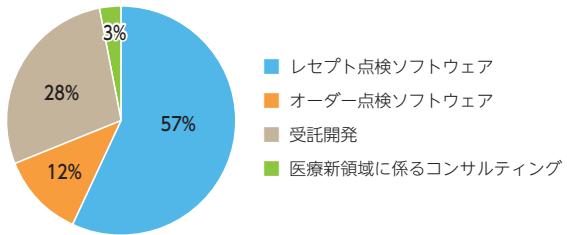
当事業では、医療情報システムのソフトウェア商品の開発・販売、受託開発、コンサルティングを中心としたビジネス戦略を積極的に推進する体制を整えております。

当事業の中核を担う子会社株式会社エーアイエスは、医療現場の業務効率を改善し、経営品質を高めるため、「Mightyシリーズ」製品としてレセプト<sup>(※2)</sup> 点検ソフトウェアやオーダー点検ソフトウェア等のソリューションシステムを開発・販売しております。なかでも「Mighty Checker®」は、1999年に他社に先駆けて当該機能を提供するソフトウェアの開発・販売を行ったことから、全国の多数の医療機関に採用されております（2016年3月末現在10,769件）。その他、医療新領域における各種コンサルティングも行っております。

## サービス一覧（メディカル事業）

- ①自社ソフトウェア商品の開発と販売
  - ・レセプト点検ソフトウェア（マイティーチェッカー）
  - ・オーダー点検ソフトウェア（マイティーキューブ）
- ②受託開発
- ③医療新領域に係るコンサルティング

## 2015年3月期売上実績



### 【主力商品】のご紹介

Mighty Checker PRO Analyzeは診療報酬明細書（レセプト）の内容を事前チェックするソフトウェアで、査定返戻分析機能を搭載しております。

#### 分析機能を標準搭載



#### Mighty Checker PRO Analyze導入の目的

##### 院内審査における査定・返戻の削減

➡ 点検精度の向上

##### + 計算支援機能

➡ 経営への貢献・医療の質の向上

##### + 作業の効率化・標準化

➡ 月末月初の休日出勤削減など  
(特に夜勤業務、ゴールデンウィーク)

##### + 点検結果分析機能で変わらるレセプト点検

➡ 点検業務の効率化・病院経営への活用

#### 点検精度の向上

・効率化

+ 病院経営の

質の向上



(※1) CAMSS：現在のIT産業における成長分野であり、米国IBMが提唱している「Cloud」「Analytics」「Mobile」「Social」「Security」の頭文字をとった言葉。

(※2) レセプト：患者様が受けた診療について、医療機関が市町村や健康保険組合等の公的機関に対し、保険負担分の支払いを請求する医療診療の明細書。医科・歯科の場合には「診療報酬明細書」、薬局における調剤の場合には「調剤報酬明細書」と呼ばれる。

## 3 事業の特徴

### 特徴① フィリピンにおける強い基盤

オフショア開発は、ソフトウェア開発やWebシステム開発、運用保守管理等を単価の安い海外へアウトソーシングすることにより、開発及び保守・運用コストの大幅削減・利益拡大を目的として、今後、更に導入率が高まっていくものと期待されております。

当社はフィリピンにおいて、英語・日本語のバイリンガルな環境で日本向けオフショア開発を提供できる強みを活かし、日本国内におけるIT技術者不足に対する対応策として最適なソリューションを提供してまいります。

1. 国内のITサービス需要が旺盛ななか日本国内における技術者不足が深刻化
2. 開発・運用に係るコストの削減ニーズ

↑  
IT人材不足

#### AWSが選ばれる理由

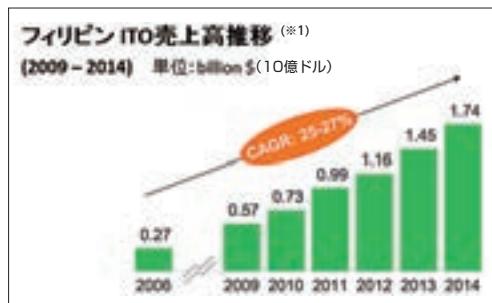
1. バイリンガル IT プロフェッショナル
2. 国内大手顧客との20年以上に渡る開発実績



#### フィリピンが選ばれる理由

1. 優良なファンダメンタルズ
2. 急成長するフィリピンITO売上高<sup>(※1)</sup>
3. 「中国+1(チャイナ・プラスワン)」の候補地の1つ





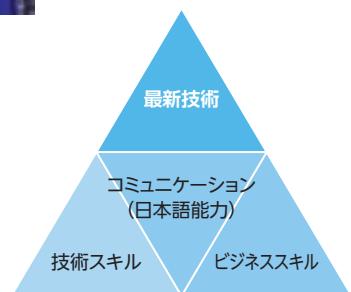
(※1) Everest Group, IT services market in the Philippines (Sept. 2015)  
 (※2) 独立行政法人情報処理推進機構の「IT人材白書2015」

## 特徴② グローバルな人材と開発体制

フィリピン子会社の従業員は当社グループの重要な経営資源であり、フィリピン及び日本でクライアントと直接的に作業を実施することから、英語と日本語のバイリンガル能力を有するエンジニアを育成する必要があります。そのため、フィリピン子会社においては、毎年計画的にフィリピン全国の理工学系専攻新卒者の上位成績者のみを採用し、戦略的人材育成を行っております。具体的には、フィリピンのマニラとセブのそれぞれの施設に社内研修センター「AWS's Center for Technology Incubation (通称：ACTION)」を設立し、4ヶ月間の集中新人研修プログラムで日本語環境下での高度なソフトウェア開発ができる要員を養成しております。



弊社 フィリピン子会社Advanced World Solutions, Inc. が2016年3月に第10回国際ICTフィリピン・アワードにて「ベスト・ソフトウェア・カンパニー賞」に選ばれました



フィリピン全国理工学系大学を中心に選抜された人材

- 最新技術の習得  
IT産業における戦略的成長分野：車載関連のテスト自動化<sup>(※)</sup> 製品データの分析
- 自社研修センターACTIONで、技術力、ビジネススキル、日本語能力において能力を有する人材を育成
- フィリピン全国の理工学系専攻新卒者の上位成績者のみを採用

(※) テスト自動化とは、テストツール等を用いることにより、主として、ソフトウェアのテストを行うための作業（テストケースの設計、テストの実行と結果の確認、テストの進捗管理、レポートの作成）の一部を自動化することができます。

## 特徴③ 医療機関に対する先駆的製品の開発・販売実績（レセプト点検ソフトウェア）

1999年に日本初のレセプト点検専用ソフトとして誕生した「Mighty Checker」（マイティーチェッカー）は、レセプト電算処理・レセプトオンライン請求が一般化された現在、医療機関にとって有益なツールの1つです。また、院内審査<sup>(※)</sup>における査定・返戻対策用の機能に留まらず、その後の機能強化により請求漏れのある可能性がある加算項目の指摘を行うことを可能とし、更にはグラフィック機能の搭載、請求金額順点検の実現、加えて、査定・返戻データの取り込みにより査定された該当レセプトの抽出、それに基づくスムーズなデータベース修正、集計分析機能などを追加し、業界の中でもユニークで先駆的製品として供給を続けております。

(※) 院内審査：医療機関自らが内部で実施する自己点検業務。

## 4 業績等の推移

### (1) 連結経営指標等

回次		第9期	第10期	第11期 第3四半期
決算年月		2014年3月	2015年3月	2015年12月
売上高	(千円)	2,396,311	2,589,857	2,197,012
経常利益又は経常損失 (△)	(千円)	△51,252	128,405	160,010
当期純利益又は 当期（親会社株主に帰属する 四半期）純損失 (△)	(千円)	△160,107	32,032	△48,508
(四半期) 包括利益	(千円)	△159,518	85,509	△75,885
純資産額	(千円)	515,348	800,857	724,972
総資産額	(千円)	1,803,515	2,099,904	1,948,878
1株当たり純資産額	(円)	505.16	656.35	—
1株当たり当期純利益金額又は 当期（四半期）純損失金額 (△)	(円)	△168.34	28.59	△39.76
潜在株式調整後 1株当たり当期（四半期） 純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	28.6	38.1	37.2
自己資本利益率	(%)	—	4.9	—
株価収益率	(倍)	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△111,047	94,030	—
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△74,545	△126,472	—
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	269,756	79,736	—
現金及び現金同等物の 期末（四半期末）残高	(千円)	706,376	790,065	—
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	491 [17]	597 [17]	—

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度（第9期）においては、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。また、当連結会計年度（第10期）においては、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
3. 自己資本比率については、前連結会計年度（第9期）においては、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 第9期及び第10期の連結財務諸表及び第11期第3四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
6. 2016年2月10日開催の取締役会決議により、2016年3月4日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期（四半期）純損失金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

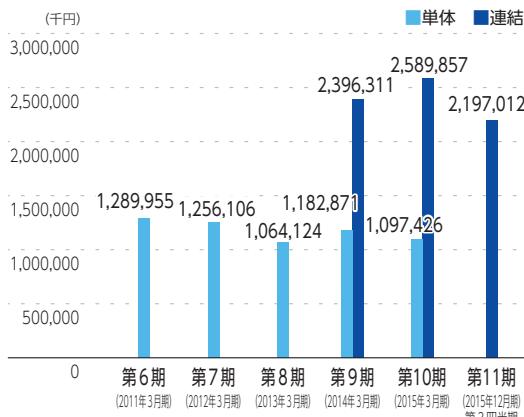
回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	
決算年月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	
売上高	(千円)	1,289,955	1,256,106	1,064,124	1,182,871	1,097,426
経常利益又は経常損失 (△)	(千円)	△52,261	33,386	△88,479	119,514	△59,017
当期純利益又は当期純損失 (△)	(千円)	△55,679	32,436	△95,683	83,074	△87,277
資本金	(千円)	260,080	260,080	260,080	435,080	535,080
発行済株式総数	(株)	67,016	67,016	67,016	102,016	122,016
純資産額	(千円)	492,225	524,662	428,979	862,053	974,776
総資産額	(千円)	939,417	921,351	1,147,569	1,226,238	1,313,225
1株当たり純資産額	(円)	7,344.90	7,828.91	6,401.15	845.02	798.89
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (△)	(円)	△830.83	484.01	△1,427.77	87.34	△77.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	52.4	56.9	37.4	70.3	74.2
自己資本利益率	(%)	—	6.4	—	12.9	—
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	35 [3]	29 [3]	35 [3]	36 [2]	49 [2]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

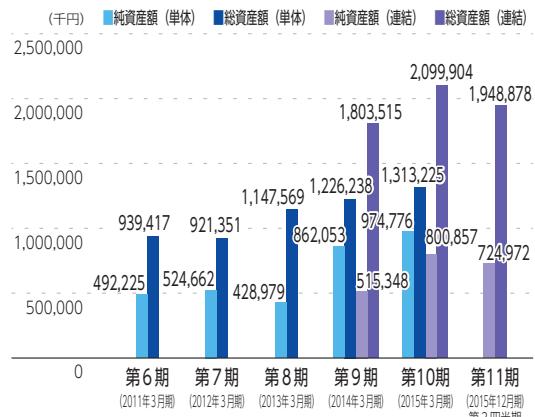
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第6期、第8期及び第10期においては、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第7期及び第9期においては、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
3. 自己資本利益率については、第6期、第8期及び第10期においては、当期純損失を計上しているため記載しております。
4. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 第9期及び第10期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
6. 主要な経営指標等の推移のうち、第6期から第8期については、会社計算規則（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
7. 2016年2月10日開催の取締役会決議により、2016年3月4日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。
8. 上記7. のとおり、2016年3月4日付で株式1株につき10株の分割を行っております。  
そこで、東京証券取引所自主規制法人（現日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。  
なお、第6期、第7期及び第8期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	
決算年月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	
1株当たり純資産額	(円)	734.49	782.89	640.11	845.02	798.89
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (△)	(円)	△83.08	48.40	△142.78	87.34	△77.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

## 売上高



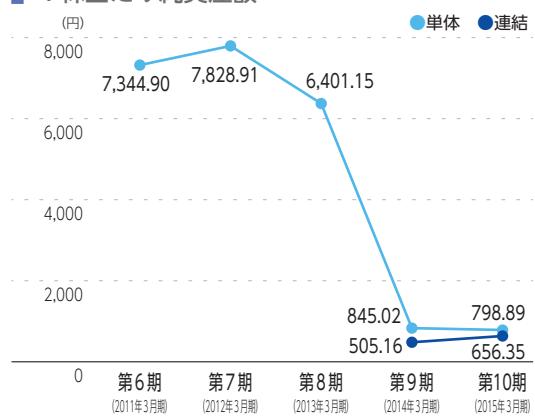
## 純資産額／総資産額



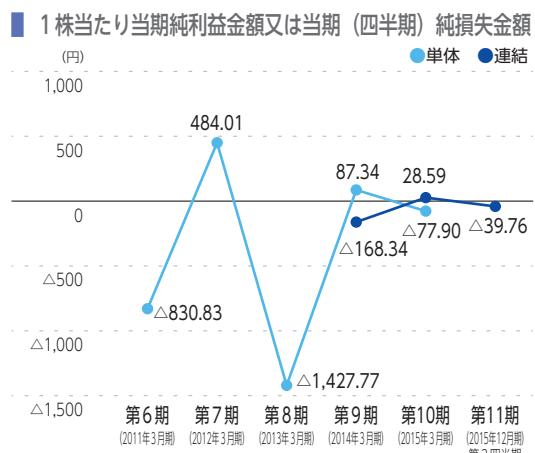
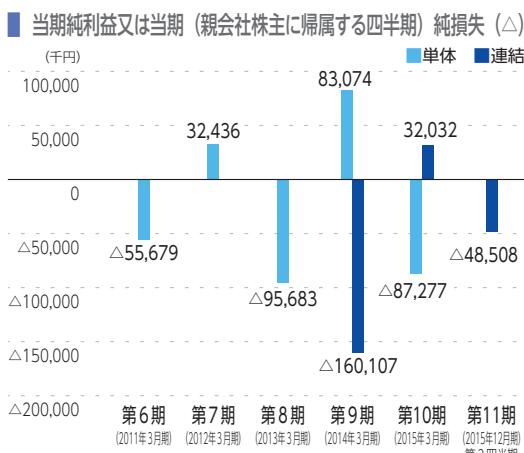
## 経常利益又は経常損失



## 1株当たり純資産額



(注) 2016年2月10日開催の取締役会決議により、2016年3月4日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額を算定しております。



(注) 2016年2月10日開催の取締役会決議により、2016年3月4日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額又は当期(四半期)純損失金額を算定しております。

## 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【証券情報】 .....	2
第1 【募集要項】 .....	2
1 【新規発行株式】 .....	2
2 【募集の方法】 .....	3
3 【募集の条件】 .....	4
4 【株式の引受け】 .....	5
5 【新規発行による手取金の使途】 .....	6
第2 【売出要項】 .....	7
1 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】 .....	7
2 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】 .....	8
【募集又は売出しに関する特別記載事項】 .....	9
第二部 【企業情報】 .....	11
第1 【企業の概況】 .....	11
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	11
2 【沿革】 .....	14
3 【事業の内容】 .....	16
4 【関係会社の状況】 .....	21
5 【従業員の状況】 .....	22
第2 【事業の状況】 .....	23
1 【業績等の概要】 .....	23
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	26
3 【対処すべき課題】 .....	28
4 【事業等のリスク】 .....	29
5 【経営上の重要な契約等】 .....	33
6 【研究開発活動】 .....	33
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	34
第3 【設備の状況】 .....	38
1 【設備投資等の概要】 .....	38
2 【主要な設備の状況】 .....	39
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	40

第4 【提出会社の状況】 .....	41
1 【株式等の状況】 .....	41
2 【自己株式の取得等の状況】 .....	52
3 【配当政策】 .....	52
4 【株価の推移】 .....	52
5 【役員の状況】 .....	53
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 .....	56
第5 【経理の状況】 .....	62
1 【連結財務諸表等】 .....	63
2 【財務諸表等】 .....	148
第6 【提出会社の株式事務の概要】 .....	163
第7 【提出会社の参考情報】 .....	164
1 【提出会社の親会社等の情報】 .....	164
2 【その他の参考情報】 .....	164
第四部 【株式公開情報】 .....	165
第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】 .....	165
第2 【第三者割当等の概況】 .....	168
1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】 .....	168
2 【取得者の概況】 .....	171
3 【取得者の株式等の移動状況】 .....	174
第3 【株主の状況】 .....	175

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	2016年5月17日	
【会社名】	株式会社AWSホールディングス	
【英訳名】	AWS Holdings, Inc.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青木 正之	
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川二丁目23番11号	
【電話番号】	03-5803-7339 (代表)	
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 石津 直幸	
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川二丁目23番11号	
【電話番号】	03-5803-7339 (代表)	
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 石津 直幸	
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額	
	ブックビルディング方式による募集	224,400,000円
	売出金額	
	(オーバーアロットメントによる売出し)	
	ブックビルディング方式による売出し	39,600,000円
	(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。	
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	110,000 (注) 2.	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 2016年5月17日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、2016年5月31日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4. 上記とは別に、2016年5月17日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式16,500株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

## 2 【募集の方法】

2016年6月9日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2016年5月31日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	110,000	224,400,000	121,440,000
計(総発行株式)	110,000	224,400,000	121,440,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2016年5月17日開催の取締役会決議に基づき、2016年6月9日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,400円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は264,000,000円となります。
6. 本募集にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「2 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

### 3 【募集の条件】

#### (1) 【入札方式】

##### ① 【入札による募集】

該当事項はありません。

##### ② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2) 【ブックビルディング方式】

発行 価格 (円)	引受 価額 (円)	払込 金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 2016年6月13日(月) 至 2016年6月16日(木)	未定 (注) 4.	2016年6月20日(月)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2016年5月31日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2016年6月9日に引受価額と同時に決定する予定あります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定あります。

需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定あります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2016年5月31日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2016年6月9日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、2016年5月17日開催の取締役会において、2016年6月9日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、2016年6月21日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 申込みに先立ち、2016年6月2日から2016年6月8日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、各社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

#### ① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 虎ノ門支店	東京都港区虎ノ門一丁目2番3号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2016年6月20日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むこといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	未定	
エイチ・エス証券株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号		
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号		
日本アジア証券株式会社	東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目7番9号		
計	—	110,000	—

(注) 1. 引受株式数は、2016年5月31日開催予定の取締役会において決定される予定であります。  
 2. 上記引受人と発行価格決定日(2016年6月9日)に元引受契約を締結する予定であります。  
 3. 引受人は、上記引受株式数のうち2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

## 5 【新規発行による手取金の使途】

### (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
242, 880, 000	9, 000, 000	233, 880, 000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,400円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものです。

### (2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額233,880千円及び「1 新規発行株式」の(注)4. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限36,432千円については、21,600千円を運転資金に、110,300千円を連結子会社であるAdvanced World Solutions, Inc. への投融資資金に、60,000千円を連結子会社である株式会社エーアイエスへの投融資資金に、78,412千円を借入金の返済に充当する予定であります。

具体的には、以下の使途に充当する予定です。

運転資金につきましては、当社グループ事業拡大のための採用活動費及び人件費として21,600千円（2017年3月期5,300千円、2018年3月期16,300千円）を充当する予定であります。

Advanced World Solutions, Inc. における資金の使途につきましては、車載機器等のテスト自動化（注1）ツールの開発費用として25,000千円（2017年3月期15,000千円、2018年3月期10,000千円）、製品データの分析ツールの開発費用として25,000千円（2017年3月期15,000千円、2018年3月期10,000千円）、及びグローバル事業のエンタープライズソリューション部門の業容拡大のための人件費及び教育研修費に60,300千円（2017年3月期に27,700千円、2018年3月期に16,300千円、2019年3月期に16,300千円）を充当する予定であります。

株式会社エーアイエスにおける資金の使途につきましては、自社製品であるレセプト点検ソフト「Mighty Checker®」シリーズ（注2）のバージョンアップを目的とした開発費用として60,000千円（2017年3月期60,000千円）を充当する予定であります。

借入金の返済につきましては、財務体質の強化を目的として、金融機関からの借入金の一部返済資金として78,412千円（2017年3月期41,551千円、2018年3月期36,861千円）を充当する予定であります。

なお、上記調達資金は、具体的な支出が発生するまでは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

- (注) 1. テスト自動化とは、テスト支援ツール等を用いることにより、主として、ソフトウェアのテストを行うための作業（テストケースの設計、テストの実行と結果の確認、テストの進捗管理、レポートの作成）の一部を自動化することであります。
2. レセプト点検ソフト「Mighty Checker®」シリーズの内容につきましては、「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」の項をご参照ください。

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	16,500	39,600,000	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 16,500株
計(総売出株式)	—	16,500	39,600,000	—

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出であります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2016年5月17日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式16,500株の第三者割当増資の決議を行っております。また、株式会社SBI証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。  
なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,400円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3. に記載した振替機関と同一であります。

## 2 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

### (1) 【入札方式】

#### ① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

#### ② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1.	自 2016年 6月13日(月) 至 2016年 6月16日(木)	100	未定 (注) 1.	株式会社SBI証券 の本店及び営業所	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、本募集における売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。  
2. 株式受渡期日は、本募集における株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。  
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。  
4. 株式会社SBI証券の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、株式会社SBI証券を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

### 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である青木正之(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2016年5月17日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式16,500株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 16,500株
募集株式の払込金額	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。)
割当価格	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。)
払込期日	2016年7月25日(月)
増加資本金及び 資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都港区虎ノ門一丁目2番3号 株式会社みずほ銀行 虎ノ門支店

主幹事会社は、貸株人から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

主幹事会社は、上場(売買開始)日から2016年7月15日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式について、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3. ロックアップについて

本募集に関連して、当社の取締役である小西彰、株主である松下順一、窪田一貴、息栖邦夫、山路敏之、小船賢一、菊池裕二は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2016年12月17日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

当社の取締役であり貸株人である青木正之は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2016年12月17日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2016年12月17日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成28年5月17日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に關し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

## 第二部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期
決算年月	2014年3月	2015年3月
売上高 (千円)	2,396,311	2,589,857
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△51,252	128,405
当期純利益又は当期純 損失(△) (千円)	△160,107	32,032
包括利益 (千円)	△159,518	85,509
純資産額 (千円)	515,348	800,857
総資産額 (千円)	1,803,515	2,099,904
1株当たり純資産額 (円)	505.16	656.35
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額(△) (円)	△168.34	28.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	28.6	38.1
自己資本利益率 (%)	—	4.9
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△111,047	94,030
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△74,545	△126,472
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	269,756	79,736
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	706,376	790,065
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	491 [17]	597 [17]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度(第9期)においては、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。また、当連結会計年度(第10期)においては、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
3. 自己資本利益率については、前連結会計年度(第9期)においては、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 前連結会計年度(第9期)及び当連結会計年度(第10期)の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
6. 2016年2月10日開催の取締役会決議により、2016年3月4日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月
売上高 (千円)	1,289,955	1,256,106	1,064,124	1,182,871	1,097,426
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△52,261	33,386	△88,479	119,514	△59,017
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△55,679	32,436	△95,683	83,074	△87,277
資本金 (千円)	260,080	260,080	260,080	435,080	535,080
発行済株式総数 (株)	67,016	67,016	67,016	102,016	122,016
純資産額 (千円)	492,225	524,662	428,979	862,053	974,776
総資産額 (千円)	939,417	921,351	1,147,569	1,226,238	1,313,225
1株当たり純資産額 (円)	7,344.90	7,828.91	6,401.15	845.02	798.89
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△) (円)	△830.83	484.01	△1,427.77	87.34	△77.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	52.4	56.9	37.4	70.3	74.2
自己資本利益率 (%)	—	6.4	—	12.9	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	35 〔3〕	29 〔3〕	35 〔3〕	36 〔2〕	49 〔2〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第6期、第8期及び当事業年度(第10期)においては、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第7期及び前事業年度(第9期)においては、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
3. 自己資本利益率については、第6期、第8期及び当事業年度(第10期)においては、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 前事業年度(第9期)及び当事業年度(第10期)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
6. 主要な経営指標等の推移のうち、第6期から第8期については、会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
7. 2016年2月10日開催の取締役会決議により、2016年3月4日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

8. 上記7. のとおり、2016年3月4日付で株式1株につき10株の分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人（現日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第6期、第7期及び第8期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月
1株当たり純資産額 (円)	734.49	782.89	640.11	845.02	798.89
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額(△)	△83.08	48.40	△142.78	87.34	△77.90
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当 額)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

## 2 【沿革】

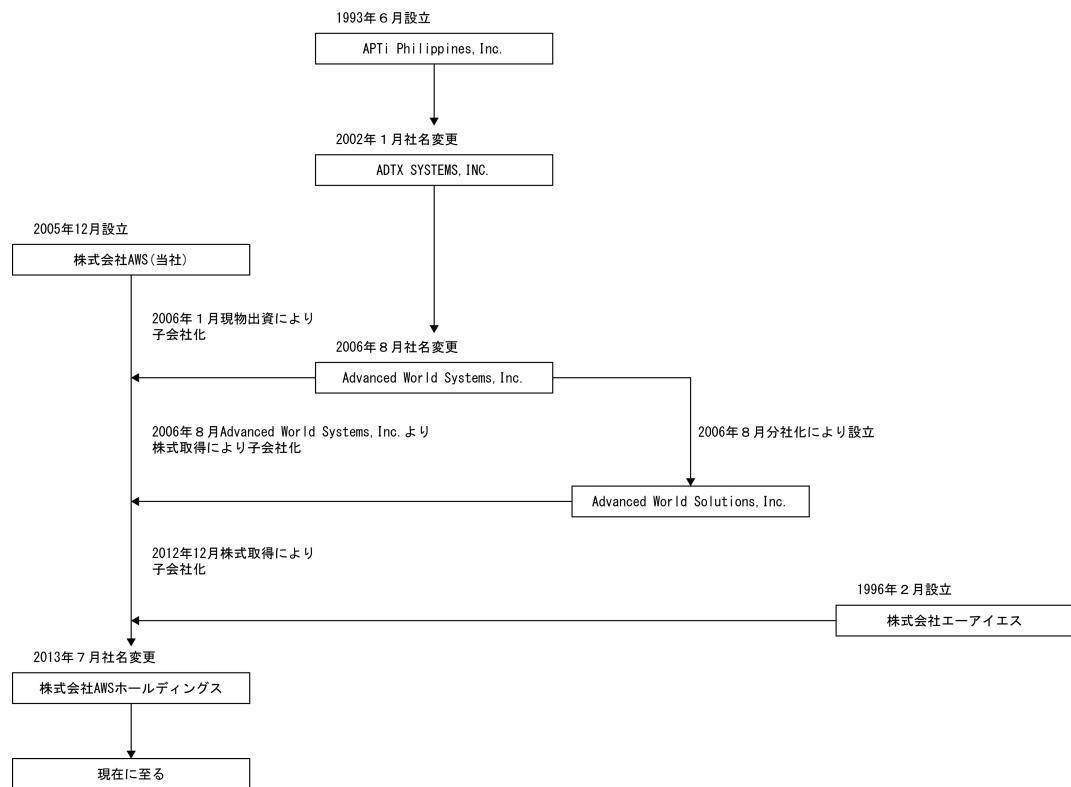
当社代表取締役社長の青木正之は、株式会社WCLの代表取締役社長就任時に、日本企業の社内業務のアウトソーシング化の進行から、フィリピンでシステム開発を行うことで低コスト化及び国際化を軸とした幅広いシステムソリューションの提供による事業拡大を期待できると認識し、当該事業を株式会社WCLから独立して営むことを決意しました。当該事業の受け皿として、2005年12月に当社を設立し、現在に至っております。

2005年12月	株式会社WCL ((注)1) の全額出資により、株式会社AWS（現・株式会社AWSホールディングス）を東京都港区六本木に設立
2006年1月	株式会社WCLから現物出資により、ADTX SYSTEMS, INC. ((注)2) の株式を100%取得して子会社化
2006年8月	ADTX SYSTEMS, INC. をAdvanced World Systems, Inc.（現・連結子会社）に社名変更
2006年8月	Advanced World Systems, Inc. のマカティ事務所をAdvanced World Solutions, Inc.（現・連結子会社）として分社化
2007年3月	分割型吸收分割により、株式会社WCLのBPO ((注)3) 事業を承継
2007年3月	エンジニアリング部門強化のため、株式会社TRSを吸収合併
2007年8月	本社を東京都港区六本木から東京都港区三田に移転
2008年2月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際標準規格であるISO27001（ISO/IEC27001:2005）ならびに国内規格であるJISQ27001（JISQ27001:2006）の認証取得
2008年3月	中華人民共和国香港特別行政区にAdvanced World Solutions, Ltd.（現・連結子会社）を設立
2008年7月	大阪府大阪市中央区に大阪事務所を開設
2008年9月	株式会社WCLと資本関係を解消
2010年2月	本社を東京都港区三田から東京都港区港南に移転
2010年6月	Advanced World Solutions, Inc. がセブ事務所を開設
2012年8月	中華人民共和国に北京爱维森科技有限公司（現・連結子会社）を設立
2012年12月	医療情報システムのソフトウェア商品の開発・販売を行う株式会社エーアイエス（現・連結子会社）の株式を100%取得して子会社化
2013年7月	株式会社AWSホールディングスに社名変更
2013年11月	北京爱维森科技有限公司が昆山分公司を開設
2013年12月	本社を東京都港区港南から東京都文京区小石川に移転
2015年5月	日本アイ・ビー・エム株式会社とIBMコア・パートナー契約を締結
2015年10月	一般社団法人東京ニュービジネス協議会が主催する「第10回ニッポン新事業創出大賞」のグローバル部門において優秀賞を受賞

(注) 1. 株式会社WCLは1997年2月に株式会社ワールドの新規事業子会社として設立され（設立時の商号は株式会社ワールドクリエイティプラボ）、当社設立時点では、株式会社ワールドの創業者を中心とした株主構成を有しておりましたが、当社は現在は株式会社ワールド及びその創業者との関連はありません。なお、株式会社WCLは2015年9月に清算されております。

2. ADTX SYSTEMS, INC. は1993年6月に株式会社アプティ（現・JBアドバンスト・テクノロジー株式会社、日本アイ・ビー・エム株式会社と東芝テック株式会社の合弁会社）の子会社APTi Philippines, Inc. として設立され、2002年1月に株式会社アドテックスがAPTi Philippines, Inc. の株式を100%取得して子会社化し、ADTX SYSTEMS, INC. に社名変更しました。その後、2005年10月に株式会社WCLが株式会社アドテックスより、ADTX SYSTEMS, INC. の株式を100%取得しました。なお、その後株式会社アドテックスにおいては不祥事が明るみに出ておりますが、株式会社WCL及び当社グループとは関係ありません（当社の取締役1名が当時株式会社アドテックス取締役に就任していた事実はあるものの、関与は認められておりません）。
3. ビジネス・プロセス・アウトソーシングの略称であります。

当社の設立から現在に至るまでの沿革を図示いたしますと、次のようになります。



### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社5社、持分法適用関連会社1社で構成されており、『グローバル事業』と『メディカル事業』の2つのセグメントに分類され、グローバル事業は、グローバル部門、及びエンタープライズソリューション部門の2つの部門により構成されます。グローバル部門では、日本及びフィリピンを中心拠点としたソフトウェア開発、ITアウトソーシング、ビジネスアプリケーション及び組込みソフトの設計・開発等の支援を行っております。一方、エンタープライズソリューション部門では、特定顧客の金融関連の開発案件を中核としたソリューションサービスの企画、営業及びデリバリー活動を行っております。

他方、メディカル事業では、病院等の医療機関あるいは関連施設に関わる、医療情報システムのソフトウェア商品の開発・販売、受託開発、コンサルテーションを行っております。

また、当社グループは、既存の製造業およびサービス業に加え、金融・医療、そして今後は自動車・ロボット分野におけるデータ融合型AI（人口知能）を視野に入れた領域を戦略的事業ドメインと位置づけ、また、国際化や少子高齢化などの社会構造の変化、医療生命科学やロボット・人口頭脳の分野における技術革新などの社会変革を新規ビジネス創出のチャンスと捉え、Go Global Company（注1）として事業モデルを展開しております。「金融領域」においては、国内の金融機関や国内外の大手電機メーカーの金融系案件を中心に、金融分野に精通した業務アプリケーションの開発や、金融システムのASEAN諸国や英語圏への海外展開を支援しております。「医療領域」においては、医療事業を担う中核としてレセプト点検ソフトウェア等を開発する株式会社エーアイエスを中心に医療情報システムのソフトウェア商品の開発・販売、受託開発、コンサルテーションを中心としたビジネスモデル戦略を積極的に推進する体制を整えております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

#### (1) グローバル事業

##### a. グローバル部門

近年、製品開発は、国内から海外の事業者や海外子会社に委託するオフショアへとシフトしており、従業員1,001名以上のIT企業の約6割がオフショア開発を導入している（出典：独立行政法人情報処理推進機構「IT人材白書2013」）等、注目を集めている開発手法であります。オフショア開発は、ソフトウェア開発やWebシステム開発、運用保守管理等を単価の安い海外へアウトソーシングすることにより、開発及び保守・運用コストの大幅削減・利益拡大を目的として、今後、更に導入率が高まっていくものと期待されております。

また、急激に成長する新興国市場への投資が拡大しており、なかでもグローバルレベルでのIT統制の必要性が高まっております。当社グループが主たる事業拠点としているフィリピン共和国は、東南アジア諸国連合（ASEAN）の新興国として年6%程度の経済成長を続けております（2010～2014年の平均値。出典：日本貿易振興機構（ジェトロ）「世界貿易投資報告：フィリピン編」他）。また、人口動態予測でも、消費者・就労者人口とも一貫して増え続ける予想（出典：総務省統計局「世界の統計2014」2-3 世界人口・年齢構成の推移（1950～2050年））となっており、さらには、中国リスクに対応するための「中国+1（チャイナ・プラスワン）（注2）」の候補地の1つとしても注目されております。

グローバル部門では、主に国内外の大手電機、車載機器メーカーを主要顧客に、当社子会社であるAdvanced World Systems, Inc. 及びAdvanced World Solutions, Inc.（以下、「フィリピン子会社」という。）を活用したシステム開発業務を行っており、システム開発業界の競合の激化、国際化という業界環境の流れの中で、低コスト、高品質を同時に実現すべくサービスを提供し続け、フィリピン子会社は、2006年1月に当社の子会社となる以前の、前身であるAPTi Philippines, Inc. が設立された1993年以来、20年以上の開発実績を積み上げております。

当社グループは、ソフトウェアの設計・開発から製品保証まで、英語・日本語のバイリンガルな環境で広範なシステム開発のサービスを行っております。日本国内の大手電機、車載機器メーカー等と取引をしている経験と実績を基に、信頼できるオフショア開発パートナーとして、確かな技術と品質を提供しております。

フィリピン子会社の活用形態は、主に①フィリピン国内における事業所において開発を行う（オフショア受託開発）、②フィリピン子会社の開発要員を当社に出向させ、そこから日本国内の顧客の開発拠点にて直接開発を行う（オンショア開発）の二形態があります。当社グループでは、顧客の個々の要望に応じてこれらの二形態の組み合わせを基礎として最適な開発形態を都度構築しております。さらに国内においては、外部の人材についても積極的に活用するこ

とを目的として、一般労働者派遣事業の免許を取得し、人材派遣業務を行っております。

フィリピン子会社の従業員は当社グループの重要な経営資源であり、フィリピン及び日本でクライアントと直接的に作業を実施することから、英語と日本語のバイリンガル能力を有するエンジニアを育成する必要があります。そのため、フィリピン子会社においては、毎年計画的にフィリピン全国の理工学系専攻新卒者の上位成績者のみを採用し、戦略的人材育成を行っております。具体的には、フィリピンのマニラとセブのそれぞれの施設に社内研修センター「AWS's Center for Technology Incubation（通称：ACTION）」を設立し、4ヶ月間の集中新人研修プログラムで日本語環境下での高度なソフトウェア開発ができる要員を養成しております。

この社内研修センター「ACTION」ではIT分野の基礎技術・知識の教育に始まり、ソフトウェア開発に関わる最新技術、ビジネススキル、さらに日本人講師による日本語講座等、5つの研修コースを設け、従業員の技術力向上を継続的に支援しております。フィリピン子会社では、高い技術力で長年、国際優良企業と協業してきた実績を基に、グローバルな市場で評価されるソリューションを創造・提供し続けた結果、e-services Philippines（注3）において2002年から大賞4回（6部門）を含む6年連続で大賞（最優秀賞）又は優秀賞を受賞し、2007年には「最優秀社内研修プログラム」を受賞しております。

また、2016年3月には第10回国際ICTフィリピン・アワード（International ICT Awards Philippines）（注4）にて「ベスト・ソフトウェア・カンパニー賞」を受賞する等、高い評価を受けております。

このように、フィリピン子会社の従業員は高い英語能力のみならず、基本的な日本語を習得しており、ソフトウェアの設計・開発から製品保証まで、英語・日本語のバイリンガルな環境で、幅広いシステムソリューションの提供が可能となっており、同業との競合において差別化を図れる重要な要素となっております。

一方、中国拠点（北京、昆山）に関しては、規模はまだ小さいものの、当社グループの主要顧客の開発拠点であることから、今後は、仕様書に基づく開発、テスト・導入等の下流工程にとどまらず、顧客の要求に基づく要件定義や基本設計等の上流工程を含めた高度化な開発に対するニーズが増えることが予想され、中国国内でのビジネスチャンスは増加するものと見込まれております。

#### b. エンタープライズソリューション部門

エンタープライズソリューション部門では、主に国内外の金融系を中心とした開発案件の企画、営業等を行っております。また、2015年5月に日本アイ・ビー・エム株式会社のコア・パートナーに認定されたことで、金融系に限らず、CAMSS（注5）という先進技術の習得・参画が可能となりました。これにより、当社グループの最大の経営資源であるフィリピン子会社の開発要員にプロジェクトを通じたスキルアップの機会を与えるとともに、より優秀な人材の確保が可能となります。

(注1) Go Global Company

世界的な事業活動を推進する企業。単なる事業拠点の国外展開ではなく、「世界的な規模」の視点で、経営戦略から人的資源のマネジメントを行うカンパニーを指す。

(注2) 中国+1（チャイナ・プラスワン）

主に日本の製造業等が、製造拠点が中国に集中しているリスクを回避するために、新たな中核拠点として中国以外（特に、東南アジア諸国連合（ASEAN諸国））に製造拠点を持ち、そのリスクを分散するためのリスクヘッジ方法。

(注3) e-Services Philippines

2009年まで開催された、フィリピンIT産業の主要企業・団体が毎年参加する展示会・会議イベント。フィリピン貿易産業省及び国際貿易促進センター主催で行われる国内最大のIT展示会。フィリピン国内でのパートナー探しのための世界的な展示会・会議として位置付けられていた。

(注4) 国際ICTフィリピン・アワード（International ICT Awards Philippines）

フィリピンを代表する情報技術団体であるIBPAP（The Information Technology and Business Process Association of the Philippines）の協力のもと、在フィリピンカナダ商工会議所によって運営されており、デザイン及び開発の側面において、ソフトウェア・カンパニーとして、その年のフィリピン国内にて最も創造的な役割を担った企業に送られる賞。評価基準としては、年間売上成長率等の定量的な側面に加え、顧客への提供サービスの多様性やコンピタンス、

経営管理手法、フィリピンのICT産業への貢献度等が挙げられる。

#### (注5) CAMSS

現在のIT産業における成長分野であり、米国IBMが提唱している「Cloud」「Analytics」「Mobile」「Social」「Security」の頭文字をとった言葉。

#### (2) メディカル事業

当事業では、医療情報システムのソフトウェア商品の開発・販売、受託開発、コンサルテーションを中心としたビジネス戦略を積極的に推進する体制を整えております。

当事業の中核を担う子会社株式会社エーアイエスは、医療現場の業務効率を改善し、経営品質を高めるため、「Mightyシリーズ」製品として主に4つのソリューションシステムを開発・販売しております。なかでもレセプト（注6）点検ソフト「Mighty Checker®」は、1999年に他社に先駆けて当該機能を提供するソフトウェアの開発・販売を行ったことから、全国の多数の医療機関に採用されております。

その他、医療新領域における各種コンサルティングも行っております。

当事業の主力製品である「Mighty Checker®」シリーズのラインアップは、下記のとおりであります。

##### ① レセプト点検ソフト「Mighty Checker®（マイティーチェッカー）」

平成21年5月8日付平成21年厚生労働省令第110号「療養給付及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令の一部を改正する省令」により、一部例外を除き、医療機関はオンラインによるレセプトの請求が義務付けられるようになりました。審査支払機関における審査強化の動きも重なり、レセプトチェックの精度と効率を上げることは、医療機関において、経営上の重要な課題となりました。

「Mighty Checker®」シリーズでは、レセプト電算処理・レセプトオンライン請求が一般化された現在、医療機関にとって有益なツールの1つであり、院内審査（注7）における査定・返戻対策用の機能に留まらず、その後の機能強化により請求漏れのある可能性がある加算項目の指摘を行うことを可能とし、また、グラフィック機能の搭載、請求金額順点検の実現、加えて、査定・返戻データの取り込みにより査定された該当レセプトの抽出、それに基づくスムーズなデータベース修正、集計分析機能などを追加し、業界の中でもユニークで先駆的製品として供給を続けております。

「Mighty Checker®」の特徴及び導入医療機関数の推移については、下記のとおりであります。

製品名	特徴
Mighty Checker® PRO Analyze (マイティーチェッカープロアナライズ)	<ul style="list-style-type: none"><li>・医科レセプト点検ソフトウェアの上級システム</li><li>・点検結果を分析し、効率的な点検業務を提案</li><li>・査定・返戻対策に加え、レセプト点検結果を活用した、より効率的な点検結果の活用が可能</li><li>・査定返戻データ取り込みによりスムーズなデータベース修正を実現し、査定返戻の抑止を強化</li></ul>
Mighty Checker® PRO Advance (マイティーチェッカープロアドバンス)	<ul style="list-style-type: none"><li>・医科レセプト点検ソフトウェアの普及型システム</li><li>・病名・医薬品・医療行為の適応症を点検</li><li>・査定・返戻対策の点検（突合点検・縦覧点検・算定日チェック等）</li><li>・算定支援機能による点検（指導料等で算定できる可能性がある項目をチェック）</li></ul>
Mighty Checker® for ORCA（注8） (マイティーチェッカーフォーオルカ)	<ul style="list-style-type: none"><li>・Mighty Checker® PRO Advanceが日医標準レセプトソフト「ORCA」と連携</li><li>・ORCAで入力されたデータを、Mighty Checker® PRO Advanceと同じ点検機能でスムーズに点検することが可能</li></ul>
Mighty Checker® DENTAL (マイティーチェッカーデンタル)	<ul style="list-style-type: none"><li>・歯科レセプト点検ソフトウェア</li><li>・Mighty Checker® PROとの併用で医科・歯科トータルな点検が可能</li></ul>
Mighty Checker® Cloud (マイティーチェッカークラウド)	<ul style="list-style-type: none"><li>・業界初となるインターネット版としての医科レセプト点検サービスの提供</li><li>・PCにアプリケーションがインストールされてなくても、サーバーへアクセスすることで、レセプト点検ソフトを利用することが可能</li></ul>

(単位：件)

	2013年3月末	2014年3月末	2015年3月末	2016年3月末
「Mighty Checker®」導入病院数	1,518	1,841	2,310	2,708
「Mighty Checker®」導入診療所数	5,601	6,486	7,223	8,061
合計	7,119	8,327	9,533	10,769

② オーダリングチェックソフト「Mighty QUBE® PRO（マイティーキューブプロ）」

「Mighty Checker®（マイティーチェッカー）」のデータベースを活用し、疾患と診療行為・投薬の適応性、用法用量等を処方オーダー時に点検し、不適応のもの、病名が漏れているケースへエラーを出す仕組みとして、国立大学法人東京大学と共同開発したものであり、オーダリング時の人為的な誤入力・誤操作を防ぐことで、医療事故（ヒヤリ・ハット）や査定（減額）を防止します。

③ レセプト点検ソフト＋オーダリングチェック「Mighty Double®（マイティーダブル）」

①レセプト点検機能を搭載した「Mighty Checker® PRO」による「収益改善」と、②オーダー点検機能を搭載した「Mighty QUBE® PRO」による「ヒヤリ・ハット防止」をダブルでサポートすることにより、オーダーチェック情報、レセプトチェック情報を一元管理でき、医療の安全管理及びリスクマネジメント対策を実現し、総合的なチェック体制を構築することで、病院経営の健全化にも効果的であり、また、審査支払機関における審査強化に対応しております。

④ 院内物流管理システム「Mighty SPD®（マイティースピーディー）」

「Mighty SPD®」は、院内物流業務において必要十分な機能構成により、倉庫と部署の在庫を適正に管理することができ、「人」「モノ」「情報」の観点から病院内の物流業務の効率化を支え、医療現場の生産性向上を実現します。発注業務から入庫、出庫、在庫管理までの物流の流れをシンプルにすることで、保険請求漏れや曖昧な在庫管理を減少させることができます。また、医療機関では、「Mighty SPD®」の経営改善支援機能を活用することで、入力された使用実績をもとに、医師別・患者別・術式別の実績管理ができ、各種統計・分析機能により、経営課題の発見や病院主導のコスト管理運営等の経営改善を推進できます。

※「Mighty Checker®」「Mighty QUBE®」「Mighty Double®」「Mighty SPD®」は、株式会社エーアイエスの登録商標であります。

(注6) レセプト

患者様が受けた診療について、医療機関が市町村や健康保険組合等の公的機関に対し、保険負担分の支払いを請求する医療診療の明細書。医科・歯科の場合には「診療報酬明細書」、薬局における調剤の場合には「調剤報酬明細書」と呼ばれる。

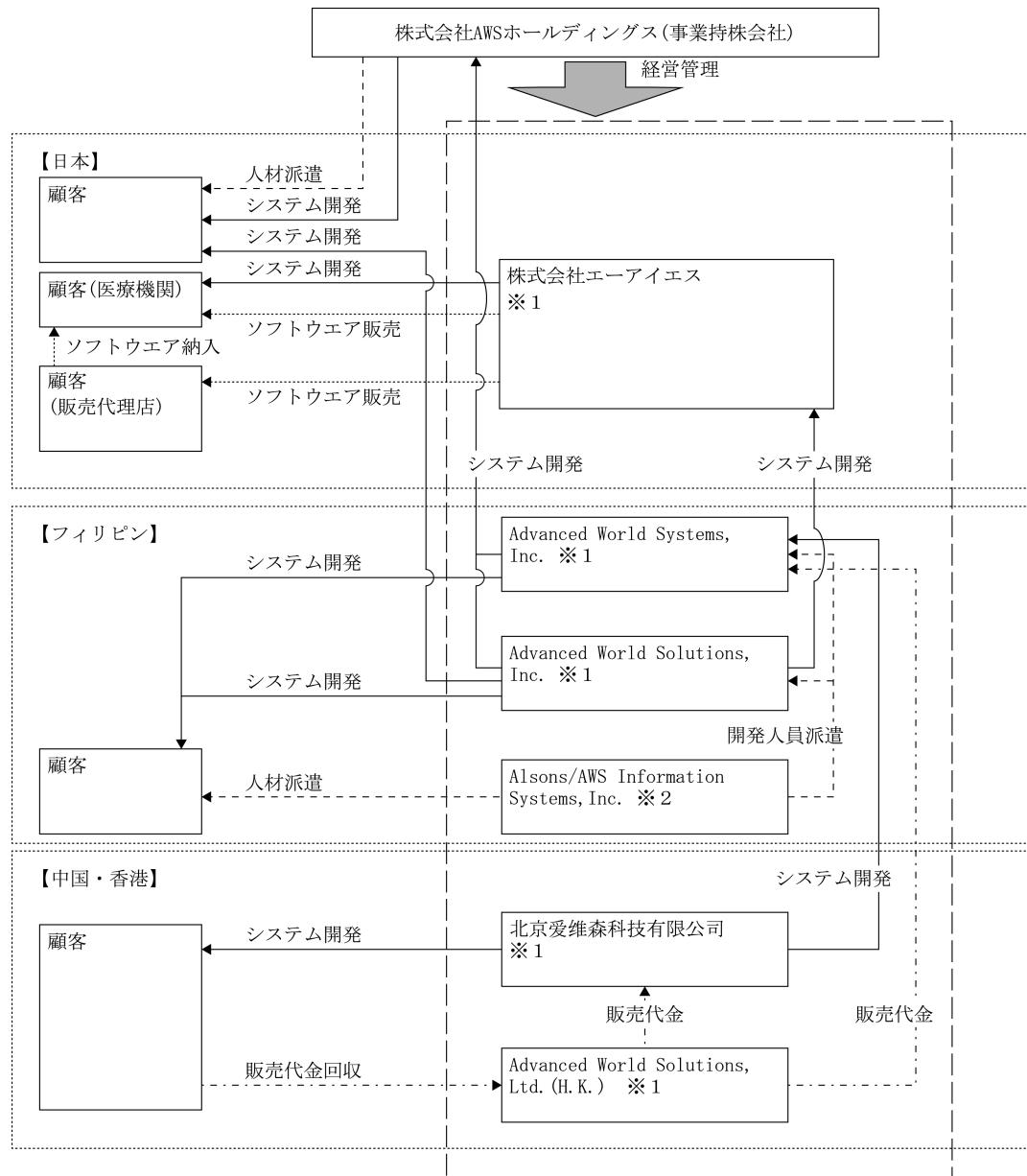
(注7) 院内審査

医療機関自らが内部で実施する自己点検業務。

(注8) ORCA（オルカ）

日本医師会が会員のために開発・提供している無料レセプトソフト。2015年12月末現在、15,250以上の施設で稼働している（出典：「ORCA PROJECT 日本医師会総合政策研究機構」ホームページ）。

事業の系統図は、次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) Advanced World Systems, Inc. (注) 2	フィリピン共和国 モンテルバ市	32,000千 フィリピン ペソ	グローバル 事業	100.0	ソフトウエア開発業務 の受託及び委託 配当金の受取 役員の兼任 3名
Advanced World Solutions, Inc. (注) 2、5	フィリピン共和国 マカティ市	15,000千 フィリピン ペソ	グローバル 事業	100.0	ソフトウエア開発業務 の受託及び委託 配当金の受取 役員の兼任 3名
Advanced World Solutions, Ltd.	中華人民共和国 香港特別行政区	230千 香港ドル	グローバル 事業	100.0	役員の兼任 2名
北京爱维森科技有限公司	中華人民共和国 北京市	1,200千 人民元	グローバル 事業	100.0	役員の兼任 2名
株式会社エーアイエス (注) 5	東京都文京区	20,000	メディカル 事業	100.0	ソフトウエア開発業務 の受託及び委託 経営指導料の受取 配当金の受取 役員の兼任 3名
(持分法適用関連会社) Alsons/AWS Information Systems, Inc. (注) 6	フィリピン共和国 マカティ市	8,000千 フィリピン ペソ	グローバル 事業	51.1 (51.1)	役員の兼任 2名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 「議決権の所有割合(%)」の ( ) 内は、間接所有割合で内数であります。
5. Advanced World Solutions, Inc. 及び株式会社エーアイエスについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

##### 主要な損益情報

(Advanced World Solutions, Inc.)

- ① 売上高 658,947千円
- ② 経常利益 143,876〃
- ③ 当期純利益 137,103〃
- ④ 純資産額 290,254〃
- ⑤ 総資産額 388,718〃

(株式会社エーアイエス)

- ① 売上高 975,739千円
- ② 経常利益 134,888〃
- ③ 当期純利益 75,182〃
- ④ 純資産額 159,143〃
- ⑤ 総資産額 974,523〃

6. 議決権の所有割合は50%超でありますが、合弁契約の条項により実質的支配権の要件を満たさないため持分法適用会社としております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2016年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
グローバル事業	592 [ 3]
メディカル事業	78 [ 5]
報告セグメント計	670 [ 8]
全社（共通）	10 [ 1]
合計	680 [ 9]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数（契約社員を含み、当社グループからグループ外への出向者を除く。）であります。また、執行役員を含んでおります。  
 2. 臨時雇用者数（派遣社員、パートタイマー）は最近1年間の平均人員数を〔 〕外数で記載しております。  
 3. 全社（共通）は、管理部門の従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

2016年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
57 [2]	40歳4カ月	3年10カ月	5,032

セグメントの名称	従業員数(名)
グローバル事業	42 [ 1]
メディカル事業	5 [ 0]
報告セグメント計	47 [ 1]
全社（共通）	10 [ 1]
合計	57 [ 2]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数（契約社員を含み、当社から他社への出向者を除く。）であります。また、執行役員を含んでおります。  
 2. 臨時雇用者数（派遣社員、パートタイマー）は最近1年間の平均人員数を〔 〕外数で記載しております。  
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 4. 全社（共通）は、管理部門の従業員であります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

第10期連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税増税の影響により、個人消費や企業の設備投資が落ち込むなど、先行きの不透明感が強まった一方、政府・日銀による各種政策の効果により、円安・株高傾向が継続するとともに、特に輸出企業を中心とした企業の業績改善が進んだことから、全体としては緩やかな回復基調を維持することとなりました。

このような状況の中、当社グループでは、既存事業における持続的な成長の実現と収益性の強化を図るとともに、次の柱となる事業及び管理部門を始めとする各部門の体制強化等に積極的に取り組んでまいりました。

主力のグローバル事業におきましては、急速な円安進行および人員獲得競争の激化により、フィリピン国内における開発人員の人事費が増加したものの、日本国内におけるIT投資が回復基調となったことから、銀行・証券等の金融業界及び製造業を中心にオフショア開発案件が増加し、売上・営業利益ともに好調に推移いたしました。特に、当社グループが事業の基盤を有するフィリピンにおいては、若年層が極めて多い人口構成を背景とした人材資源の優位性や好調なファンダメンタルズを背景として、高い成長率を確保しております。また、日本企業のグローバル化が加速するなか、中国の代替拠点（チャイナ・プラスワン）としてのフィリピンにおける当社グループ開発拠点の重要性はますます高まっております。他方、中国においては、当社グループの主要顧客の開発拠点の移管・統合が完了しましたが、予定していた案件の失注や新規契約の締結が遅延する等、予算執行に係る状況は厳しい結果となりました。

メディカル事業におきましては、不採算な受託開発案件の絞込みに加え、当事業の主力製品である「Mighty Checker®」シリーズの新規契約が若干の弱含みで推移いたしました。一方、業界初となるクラウド版レセプト点検ソフト「Mighty Checker® Cloud」に係る開発を実施するなど、新規顧客の開拓、サービス体制の充実に向けた高品質・高付加価値製品の開発を継続して行っています。また、政府の医療制度改革に伴って今後確たる成長が見込まれる事業を推進すべく、医療新領域における各種コンサルティングを開始いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高2,589,857千円（前年同期比8.1%増）、営業利益141,369千円（前年同期は67,079千円の営業損失）、経常利益128,405千円（前年同期は51,252千円の経常損失）、当期純利益32,032千円（前年同期は160,107千円の当期純損失）となりました。

セグメントの業績を示しますと、次のとおりであります。

#### a. グローバル事業

当社グループの主要開発拠点であるフィリピンでは、金融機関及び製造業向けの開発を中心に受注が堅調に推移しております。案件の増加により、開発要員の稼働率が高止まりの状態であることから、機会損失を最小限に抑えるべく、優秀な人材の確保に向けた採用活動の多様化を図ってまいりました。具体的には、フィリピン主要大学における寄附講座の開設を通じた提携による、優れた理系学生の採用に係る取り組みが挙げられます。その結果、一部新規案件の開始時期の変更や規模の調整等が生じたものの、積極的な人材の採用が奏功し、堅調な売上を確保することができました。コスト面では急激な円安の影響により、フィリピン子会社においては人件費を始めとするコスト増となりましたが、受注単価の見直しや、他のコストの削減に努めた結果、計画を上回る営業利益を確保することができました。一方、中国においては、新規顧客獲得のための積極的な営業活動を展開したものの、大型案件の失注を挽回するには至らず、計画数値から大きく乖離しました。

この結果、グローバル事業の売上高は1,562,438千円（前年同期比8.5%増）、セグメント利益（営業利益）は216,507千円（前年同期比58.5%増）となりました。

#### b. メディカル事業

当事業の主力製品である「Mighty Checker®」シリーズは、直販営業は堅調に推移したものの、代理店の販売数が予想を下回ったことにより、新規導入数は全体的に弱含みで推移いたしました。継続利用におけるシステムサポート及び保守に関連する売上は、引き続き堅調に推移いたしましたが、受託開発案件の減少の影響を補うには至らず、売上・利益ともに期初計画を下回る結果となりました。

また、医療新領域における各種コンサルティングを開始するなど、新たな事業展開による収益源の多様化に向けた取り組みを強化してまいりました。

この結果、メディカル事業の売上高は998,404千円（前年同期比1.4%増）、セグメント利益（営業利益）は133,632千円（前年同期比51.1%増）となりました。

第11期第3四半期連結累計期間(自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、中国を中心とした新興国経済の失速、地政学的リスクの高まりはあったものの、円安による輸出企業の好調や株式市場の堅調な推移を背景として、国内経済全体は緩やかな回復基調を維持することとなりました。

このような状況の中、グローバル事業におきましては、円安基調が継続したことにより、人件費等のコストは高止まりで推移している一方、銀行・製造業等における、中国+1（チャイナ・プラスワン）の適地としてフィリピン等の新興国を活用した積極的なITへの投資傾向が見られたことから、オフショア開発案件は引き続き堅調に推移しております。また、新規案件獲得にも積極的に取り組んだことから、売上・営業利益ともに好調に推移いたしました。

メディカル事業におきましては、査定や返戻となった対象レセプトの内容を検証する機能に特化し、査定返戻対策及び業務効率に有益な「査定・返戻分析Lite」をリリースする等、ユーザーの囲い込みに向けた取組みに積極的に取り組んでおります。一方で、インターネット版レセプト点検ソフト「Mighty Checker® Cloud」及び院内物流管理システム「Mighty SPD®」の浸透に時間を要したことから、売上・営業利益とも若干弱含みで推移いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高2,197,012千円、営業利益136,836千円、経常利益160,010千円となりました。また、上記に加え、翌連結会計年度より連結納税制度を導入することに伴う繰延税金資産の評価替えもあり、親会社株主に帰属する四半期純損失は48,508千円となりました。

セグメントの業績を示しますと、次のとおりであります。

① グローバル事業

a. グローバル部門

グローバル部門においては、特にフィリピンにおける大手製造メーカーの案件を中心に、開発案件は堅調に推移いたしました。案件の増加に伴う要員不足については、従前から取り組んでいる積極的な採用活動が功を奏し、案件の受注断念や規模調整等の機会損失を回避する体制が整いつつあります。また、車載機器向けテスト自動化やヘルスケアIT等の新分野に対する積極的な事業展開に伴い、米国市場開拓に向けた戦略的マーケティング活動を実施しております。

中国では、予定していた案件の失注等の影響もあり、売上は依然として厳しい状況が続いております。しかしながら、中国を拠点としたマーケティング活動を継続しており、新規開発案件の獲得に取り組む等、当該失注を挽回すべく、新規顧客の開拓等、積極的な営業活動を展開しております。

b. エンタープライズソリューション部門

日本アイ・ビー・エム株式会社とのコア・パートナー契約を背景に、引き続き、金融系の開発案件を中心に、売上は堅調に推移いたしました。また、新規案件の獲得等の積極的な営業活動と並行して、他社との協業契約の締結を推進する等、当社の特性を生かした営業戦略を展開しております。

これらの結果、グローバル事業の売上高は1,446,382千円、セグメント利益は253,803千円となりました。

② メディカル事業

メディカル事業においては、Mightyシリーズの主力製品である「Mighty Checker® PRO」及び「Mighty QUBE®」の販売は伸長しているものの、「Mighty Checker® Cloud」や「Mighty SPD®」の新製品の販売がやや軟調であったこと等から、引き続き、売上は若干の弱含みで推移いたしました。

一方で、クリニック向けの新たなソリューションサービス開始に向けたネットワーク・プラットフォームの開発を継続するとともに、在宅療養を支援するための診療所との連携基盤の開発、高齢者向けの薬剤ガイドラインのデータベース化等の付加価値向上のための取組みにも注力いたしました。

この結果、メディカル事業の売上高は729,595千円、セグメント利益は49,704千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第10期連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ83,689千円増加し、790,065千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は94,030千円（前年同期は111,047千円の使用）となりました。これは主に、売上債権の増加や仕入債務の減少、税金等調整前当期純利益を計上したこと及び現金支出を伴わない減価償却費を計上したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は126,472千円（前年同期比69.7%増）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入、有形固定資産の取得による支出、無形固定資産の取得による支出等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果獲得した資金は79,736千円（前年同期比70.4%減）となりました。これは主に、短期借入金の純増額、長期借入金の新規借入と返済による支出及び第三者割当増資による株式の発行による収入によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

第10期連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
グローバル事業	1,117,316	4.2
メディカル事業	512,676	△2.0
その他	28,244	—
合計	1,658,237	3.9

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 金額は、製造原価（売上原価）によっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. その他は第10期連結会計年度より事業を開始したため、前年同期比は記載しておりません。

第11期第3四半期連結累計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)
グローバル事業	1,003,899
メディカル事業	421,690
その他	17,557
合計	1,443,147

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 金額は、製造原価（売上原価）によっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

第10期連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
グローバル事業	1,411,259	13.6	219,748	37.3
メディカル事業	865,273	△24.2	475,726	△21.1
その他	55,800	—	15,600	—
合計	2,332,332	△2.2	711,075	△6.8

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. その他は第10期連結会計年度より事業を開始したため、前年同期比は記載しておりません。

第11期第3四半期連結累計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
グローバル事業	1,331,378	259,435
メディカル事業	757,373	503,455
その他	9,700	—
合計	2,098,452	762,891

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

第10期連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
グローバル事業	1,538,444	8.9
メディカル事業	998,404	1.4
その他	53,008	—
合計	2,589,857	8.1

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第9期連結会計年度		第10期連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
レノボ・ジャパン株式会社	338,607	14.1	263,391	10.2

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. その他は第10期連結会計年度より事業を開始したため、前年同期比は記載しておりません。

第11期第3四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)
グローバル事業	1,440,401
メディカル事業	729,595
その他	27,016
合計	2,197,012

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

長期的な成長を目指し、収益基盤を一層強固なものにするために、当社グループの対処すべき課題としましては、特に下記の3点について、重要課題として取り組んでおります。

#### (1) 人材の確保・育成

グローバル事業においては、今後の事業拡大に合わせ、優秀な人材を十分に確保していくことが課題であり、特に、当社グループのグローバルビジネスの中核であるフィリピン国内における人員の確保及び育成強化を行うことが最も重要であると考えております。そのため、フィリピン国内のトップクラスに位置する大学との連携など、人材採用活動の幅を広げるとともに、各社員の当社グループで働き続けるインセンティブの導入や各種人材育成に係るプログラムを強化し、常に質の高いサービスを提供できる体制を構築してまいります。また、併せて人事評価の適正性の確保、福利厚生制度の拡充、ワークライフバランスの実現等により、重要な人材の流出防止を図ってまいります。

#### (2) ブランド力の向上および新市場の更なる拡充

メディカル事業における「Mighty Checker®」は、1999年に日本初のレセプト点検専用ソフトとして開発・発売され、現在使用する医療機関数は国内最大級（自社調べ）を誇ります。2015年4月にサービス提供を開始した「Mighty Checker® Cloud」で、業界に先駆けた新サービスを展開すると同時に、これまでレセプト点検ソフトを導入してこなかったクリニックなどの潜在的な顧客へのアプローチを実施し、同サービス分野においてもシェアNo. 1の獲得を目指してまいります。このように、今後は既存顧客のニーズを捉えた高付加価値商品の提供に努め、新たなマーケットの創造および同市場におけるトップの地位獲得を目指してまいります。

#### (3) 既存事業をベースとした新規ビジネスの開拓

企業価値を向上させ、安定的な成長を継続するためには、既存のビジネスで培ったノウハウや知見を生かし、新たなビジネスチャンスを発掘・獲得することが必要であると考えております。市場の動きや顧客ニーズ等を見極め、当社グループが有する柔軟かつ機動的な組織能力を最大限活用しつつ、業務提携等に取り組み、次の柱となるビジネスの創出に積極的に挑戦してまいります。

## 4 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク要因について、以下に記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 経済動向による影響について

当社グループは、日本国内のほか、フィリピン及び中国に事業拠点を設置し、事業を展開しており、また当社グループの取引先についても、その多くが日本国内に留まらず海外にて事業を展開しております。このため、当社グループの事業活動は、日本や事業拠点のある現地の国々や地域に限らず、当社グループの取引先が事業展開を行っている国々や地域の経済環境や社会環境の変化及び景気動向の影響を受ける可能性があり、その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) グローバル事業に係るリスク

#### ① システム開発プロジェクトに関する採算性について

当社及び当社グループは、システム開発の受注活動の準備段階において、予め、顧客の要求する仕様・機能その他の顧客のニーズに応えるために必要な延べ作業時間（作業工数）の見積もりを出し、開発に要する費用を確定させて契約しております。しかしながら、特に請負の契約においては、その開発作業の過程において、仕様の変更や何らかのトラブル等が発生し、予め見積もっていた作業時間を超える作業が発生した場合には、その費用を当社が負担しなければならない場合があり、また、開発したシステムの顧客への及び検収完了後不具合が発生した場合においても、その解消を当社の費用負担で行わなければならない場合があります。したがって、これらの事象が発生した場合には、予め見積もった費用を超える費用を当社が負担し、システム開発案件の採算性が悪化することとなります。当社及び当社グループとしてはこのようなリスクを考慮し、できる限り準委任もしくは派遣の契約を優先しておりますが、請負の契約の割合が高まり、かつ、上述のような事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ② 海外での事業展開について

当社グループは日本国内のほかフィリピン及び中国に事業拠点を設置し、事業を展開しております。海外での事業展開において適用を受ける関連法令・税制・政策の制定、改正又は廃止、並びに解釈の相違、政治経済情勢・外交関係の変化、電力・輸送・通信等のインフラの停止・遅延、法令・規制・商慣習の実務上の取扱いの変更、人件費の上昇、テロ、戦争、伝染病等が発生した場合や、日本との商習慣との違いから生じる取引先等との潜在的リスクが顕在化し、現地での事業活動に悪影響が生じる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ③ 為替相場の変動、送金について

当社グループは日本国内のほか、フィリピン及び中国において製品開発及び販売を行っております。連結財務諸表を作成するにあたっては現地通貨を円換算する必要があり、換算時に使用する為替レートによっては当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。為替相場の変動は中長期的には平準化されるものと考え、為替予約等は行っておりません。また、これら3カ国間の送金が、それぞれの国の法規制や政策の変更、外交関係の大きな変化により、円滑に行き難い状況となった場合には、当社グループの業務に影響が生じ、その結果、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### ④ 自然災害等について

当社グループは、日本国内のほかフィリピン及び中国において事業を展開しており、地震・台風等の自然災害の影響を受ける可能性があります。特に、日本及びフィリピンにおいて大規模災害が発生し、当社グループや常駐先企業が人的及び物的被害を受けた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑤ 競合状況及び競争政策（価格競争）について

当社グループは、フィリピンにおいて、長年に渡り日系企業との取引関係の実績を積み上げ、また、ノウハウを蓄積することにより、競合他社との差別化を図っておりますが、海外競合他社のフィリピン市場への参入や、国内

競合他社の海外生産へのシフト等により、当社グループを取り巻く市場の競争環境がより一層激化し、コスト面や技術力等で競合他社に対し、競合優位性を確保することが困難となる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑥ 特定顧客への依存について

当社グループの販売先は、「第二部 企業情報 第2 事業の状況 2 生産、受注及び販売の状況 (3) 販売実績」に記載のとおり、レノボ・ジャパン株式会社への依存度が高くなっています。今後、同社の事業方針の変更や競合他社の競争力の上昇等、何らかの事情により同社との取引が大幅に減少又は停止するような事象が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑦ 国内の法規制について

当社の事業の遂行にあたっては、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（労働者派遣法）、職業安定法、出入国管理及び難民認定法（入管法）等の関連法令による規制の適用を受けております。当社グループでは、これらの関連法令の遵守に努めておりますが、万が一法令違反に該当するような事態が発生した場合や、当該法令の変更や新たな法令の施行等により事業上の制約を受けるような場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑧ 技術革新への対応について

当社グループが主力事業として展開するグローバル事業においては、技術革新のスピードが速く、新言語・新技术によるサービスの導入が加速しております。このような状況の中、技術革新への対応が遅れた場合、あるいは想定を上回る速度での技術革新や新技術が出現し普及した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑨ 租税に係るリスクについて

##### a. 訴訟等

当社は、フィリピン子会社との間で製品開発及び販売等の海外取引を行っており、日本及びフィリピン各国の法令に準拠し、適時かつ適正な納税を行っております。

フィリピン共和国において当社連結子会社のAdvanced World Systems, Inc.（本項目において、以下、「当連結子会社」という。）は、経済特区における企業所得税優遇措置の対象企業として長年認められておりました。当連結子会社は税務調査の結果、2014年12月29日付で、同国の内国歳入庁より、税務調査に係る処分通知書を受領しており、当通知書においては、当連結子会社のマカティ支店の所得税優遇措置の適用に対する指摘がなされ、経過利子を含め、51,444千フィリピン・ペソの追徴課税を課す内容とされております。当連結子会社は、2015年1月28日付で、当処分には重要な認識の誤りがあり不当であるとして、同国租税裁判所へ処分の取り消し及び当税務調査の無効の宣言を求め、提訴いたしました。

当連結子会社においては、引き続き、所得税優遇措置の適用対象企業である旨を主張してまいりますが、当連結子会社側の主張・見解と相違する結果となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### b. 付加価値税の還付

フィリピン共和国において当社連結子会社Advanced World Systems, Inc. 及びAdvanced World Solutions, Inc.（本項目において、以下、「当連結子会社」という。）は、付加価値税の還付請求権を有しております。当連結子会社は、同国の内国歳入庁に対し遅滞なく還付請求を行っておりますが、同庁による付加価値税の還付手続の遅延により、未だ一部の付加価値税については還付されておりません。

当連結子会社においては、引き続き、付加価値税の還付請求を行ってまいりますが、同庁と当連結子会社側の主張・見解と相違する結果となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) メディカル事業に係るリスク

##### ① 情報システムの障害について

当社グループがインターネットを通じて提供するクラウドサービスにおいては、患者様の既往歴・処方薬等の診療記録をはじめとする、医療機関よりお預かりした重要な個人情報を取り扱っております。情報システムの構築にあたっては、これらの重要情報についての改ざんや大規模盗難等の危険性を排除した万全の品質管理を徹底しておりますが、万が一、医療機関に提供した情報システムに予想し難い欠陥や不具合が生じた場合、あるいは個人情報が漏洩した場合には、当社グループの信用低下や、損害賠償責任の負担等を通じて、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定製品への依存について

当社グループが展開するメディカル事業において、レセプト点検ソフト「Mighty Checker®」シリーズは、2015年3月期の連結売上高の約27%を占める主力製品となっております。当製品が想定外の事由により販売中止となった場合や、他社製品への乗替え等により売上高が大幅に減少した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 診療報酬の改定について

現行法上、診療報酬は2年に1度改定されており、この改定において診療報酬が引き下げられた場合、当社グループの販売先である医療機関の経営を圧迫する可能性があり、これに伴い当該医療機関の設備投資が縮小された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 代表取締役への依存

当社代表取締役社長青木正之は、当社グループの経営戦略の立案・決定や業務上の提携先及び取引先との交渉において中心的な役割を担うほか、実務レベルでの事業運営の推進においても重要な役割を果たしております。当社は、同氏に対して過度に依存しない経営体制の構築を目指し、人材の育成・強化に注力しておりますが、依然として同氏の経営判断、行動力、営業力及び人脈等に一定程度依存している傾向にあるため、同氏が何らかの理由により業務執行できない事態となった場合、当社グループの今後の事業展開及び業績に重大な影響を与える可能性があります。

(5) 情報セキュリティについて（個人情報・機密情報の流出）

当社グループでは、事業遂行にあたり、顧客の企業情報や顧客が保有する個人情報等、様々な機密情報に接する機会があります。それらの情報管理やセキュリティ管理に対しては個人情報保護規程や企業機密管理規程を整備するとともに、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証を取得し、情報の適正な取扱いと厳格な管理を的確に行っておりますが、万が一、これらの情報が外部に漏洩した場合には、当社グループの信用低下や損害賠償責任の負担等を通じて、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) コンピュータウイルス等について

当社及び国内子会社は、不正アクセスやコンピュータウイルスによる被害、内部不正者や外注先による情報漏洩等の脅威に備えるため、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証を取得しております。また、月1回定期的にISMS管理策チェックを行い、全ての役員・従業員に対する意識付けを組織的かつ継続的に行っております。しかしながら、万が一、不正アクセスやコンピュータウイルスによる被害等、不測の事態が生じた場合には、当社グループの信用低下等を通じて、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産権について

当社グループは、事業活動において、第三者の特許権、商標権等の知的財産権を侵害しないよう、常に注意を払うとともに、必要に応じて当社グループの知的財産権の登録を申請することで、当該リスクの回避を図っております。しかしながら、当社グループの認識していない第三者の知的財産権が既に成立している可能性や当社グループの事業分野で第三者の知的財産権が成立する可能性があること等から、当社グループによる第三者の知的財産権の侵害が生じる可能性があり、その第三者より、損害賠償請求、使用差止請求及びロイヤリティの支払い要求等が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材の確保と育成について

当社グループの事業を推進していくためには、高度な専門知識、技能及び経験を有する人材の確保及び育成が不可欠であります。当社グループは、インセンティブとしてのストック・オプションの付与や職場環境の充実等を進め、優秀な人材の確保とその育成に努めておりますが、予定していた人員の確保及び育成が計画どおり進まない場合や既存の人材の社外流出等があった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 今後の事業展開について

当社グループでは今後も引き続き、事業規模の拡大や収益源の確保を目指し、当社グループのノウハウを活かした収益力の高い新規事業の創出に積極的に取り組んでまいりますが、事前に十分な検討をしたにもかかわらず、期待した成果があがらない場合や予想困難なリスクの発生により当初の事業計画を達成できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 投融資について

当社グループでは、今後の事業展開の過程において、出資、設備投資、アライアンス、M&A等の投融資を実施する場合があります。投融資については、投資リスクを十分に検討し、また、当社グループの財政状態等を総合的に勘案して決定してまいりますが、予定していた投融資が回収できない場合や、減損損失の対象となるような事象が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 税務上の繰越欠損金について

当社は、フィリピン子会社からの収益還元を配当により行う方針ですが、その受取配当は税務上益金不算入とされます。本件を主因に、当社には本書提出日現在、税務上の繰越欠損金が存在しております。

一方、メディカル事業を展開している株式会社エーアイエスは安定的に利益を計上しており、今後も継続する見込みです。

このため、タックスマネジメントの観点から、グループ全体でのキャッシュ・フローの改善と繰越欠損金の利用を図るため、2017年3月期より当社と株式会社エーアイエスを対象に連結納税制度を適用しております。これにより、当繰越欠損金はみなし連結欠損金として、税務上の連結所得と相殺することが可能となります。

今後、当社の業績が順調に推移した場合による繰越欠損金の使用、又は期限切れによる繰越欠損金の消滅により、課税所得の控除が受けられなくなった場合には、通常の法人税率に基づく法人税、住民税及び事業税の負担が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社グループの役員、従業員ならびに社外協力者に対するインセンティブ目的として、ストック・オプションによる新株予約権を付与しております。本書提出日現在、新株予約権による潜在株式数は123,370株となっており、発行済株式総数1,220,160株の10.1%に相当します。

これらの新株予約権が行使された場合、既存株主が有する株式の価値及び議決権割合が一定程度希薄化する可能性があります。また、今後も優秀な人材確保のために同様のインセンティブプランを継続して実施する可能性があります。

さらに、潜在株式の行使により取得した株式が市場で売却された場合は、需給バランスに変動を生じ、適正な株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 配当政策について

当社は、繰越利益剰余金がマイナスであるため、設立以来株主に対する利益配当及び剰余金配当を実施しておりません。しかしながら、株主に対する利益還元は重要な経営課題の一つとして認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、将来的には業績及び財政状態を勘案して利益配当及び剰余金配当を検討する所存であります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
株式会社AWSホールディングス (当社)	日本アイ・ビー・エム株式会社	日本	IBMコア・パートナー契約書	2015年5月29日	2015年6月1日から相手先により終了されるまで	日本アイ・ビー・エム株式会社に対し、サービスを提供することに関する契約
株式会社AWSホールディングス (当社)	日本アイ・ビー・エム株式会社	日本	IBMコア・パートナー契約に関する変更契約書	2015年8月28日	2015年9月3日から相手先により終了される日まで	日本アイ・ビー・エム株式会社に対し、サービスを提供することに関する追加契約

## 6 【研究開発活動】

第10期連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は2,407千円であり、すべてメディカル事業に関わるものであります。当社グループでは、医療機関で実際に処方されたデータに基づいて、電子カルテでの処方時の用量点検値の適正化を実現するために、点検用量の範囲決定に伴う分析方式の検討と策定のための実証試験や実用化に向けたレセプト点検システムの機能を、国立大学法人東京大学と共同開発で強化し、本開発に関しては、知的財産権の確保を目的として特許出願しております。

第11期第3四半期連結累計期間（自 2015年4月1日 至 2015年12月31日）

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に際し、資産・負債及び収益・費用の決算数値に影響を与える見積り項目について、過去の実績や状況に応じて合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。この連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

### (2) 経営成績の分析

第10期連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

#### (売上高)

当連結会計年度の売上高は2,589,857千円となり、前連結会計年度に比べ193,545千円増加いたしました。これは主に、グローバル事業において、金融機関及び製造業向けの開発を中心とした受注が堅調に推移したことによるものであります。

#### (営業利益)

当連結会計年度の売上原価は1,658,237千円となり、前連結会計年度に比べ62,651千円増加いたしました。これは主に、急激な円安の影響により、フィリピン子会社における人件費を始めとするコストが増加したことによるものであります。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は790,250千円となり、前連結会計年度に比べ77,554千円減少いたしました。これは主に、のれん償却額のほか、地代家賃、保険料等の諸経費が減少したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は141,369千円（前連結会計年度は67,079千円の営業損失）となりました。

#### (経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は20,894千円となり、前連結会計年度に比べ5,852千円減少いたしました。これは主に、為替差益が減少したことによるものであります。

当連結会計年度の営業外費用は33,857千円となり、前連結会計年度に比べ22,938千円増加いたしました。これは主に、為替差損が増加したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は128,405千円（前連結会計年度は51,252千円の経常損失）となりました。

#### (当期純利益)

当連結会計年度の特別損失は36千円となり、前連結会計年度に比べ18,597千円減少いたしました。これは主に、固定資産除却損が減少したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の当期純利益は32,032千円（前連結会計年度は160,107千円の当期純損失）となりました。

第11期第3四半期連結累計期間(自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)

#### (売上高)

当第3四半期連結累計期間の売上高は2,197,012千円となりました。これは主に、グローバル事業において、金融機関及び製造業向けの開発を中心とした受注が堅調に推移したことによるものであります。

#### (営業利益)

当第3四半期連結累計期間の売上原価は1,443,147千円、販売費及び一般管理費は617,028千円となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の営業利益は136,836千円となりました。

(経常利益)

当第3四半期連結累計期間の営業外収益は26,768千円となりました。これは主に、為替差益及び持分法による投資利益を計上したことによるものであります。

当第3四半期連結累計期間の営業外費用は3,595千円となりました。これは主に、支払利息を計上したことによるものであります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の経常利益は160,010千円となりました。

(親会社株主に帰属する四半期純利益)

当第3四半期連結累計期間の特別利益は399千円となりました。これは主に、固定資産売却益を計上したことによるものであります。

当社及び国内連結子会社は、2016年3月期より連結納税制度を受けることにつき、承認申請を行いました。また、当第3四半期連結累計期間より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(実務対応報告第5号)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(実務対応報告第7号)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純損失は48,508千円となりました。

### (3) 財政状態の分析

第10期連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

#### (資産)

当連結会計年度末における流動資産は1,614,810千円となり、前連結会計年度末に比べ168,391千円増加いたしました。これは主に、繰延税金資産が8,224千円減少したものの、現金及び預金が93,793千円、受取手形及び売掛金が52,845千円、仕掛品が10,236千円増加したこと等によるものであります。固定資産は485,094千円となり、前連結会計年度末に比べ127,997千円増加いたしました。これは主に、投資その他の資産が24,062千円減少したもの、有形固定資産が5,254千円、無形固定資産が146,804千円増加したこと等によるものであります。

#### (負債)

当連結会計年度末における流動負債は1,054,658千円となり、前連結会計年度末に比べ60,924千円増加いたしました。これは主に、買掛金が46,743千円、短期借入金が63,338千円減少したものの、未払法人税等が42,734千円、前受金が13,920千円、賞与引当金が26,065千円増加したこと等によるものであります。固定負債は244,387千円となり、前連結会計年度末に比べ50,045千円減少いたしました。これは主に、繰延税金負債が5,492千円、役員退職慰労引当金が4,200千円増加したものの、長期借入金が62,946千円減少したこと等によるものであります。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産は800,857千円となり、前連結会計年度末に比べ285,509千円増加いたしました。これは主に、第三者割当増資により資本金が100,000千円、資本剰余金が100,000千円増加したこと及び当期純利益の計上による利益剰余金が32,032千円増加したこと等によるものであります。

第11期第3四半期連結累計期間(自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)

#### (資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は1,473,625千円となり、前連結会計年度末に比べ141,184千円減少いたしました。これは主に、受取手形及び売掛金が47,268千円増加したものの、現金及び預金が139,141千円減少したこと等によるものであります。固定資産は475,253千円となり、前連結会計年度末に比べ9,841千円減少いたしました。これは主に、有形固定資産が10,597千円、無形固定資産が1,559千円増加したものの、投資その他の資産が21,997千円減少したことによるものであります。

#### (負債の部)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は974,098千円となり、前連結会計年度末に比べ80,560千円減少いたしました。これは主に、前受金が34,229千円増加したものの、未払法人税等が57,528千円、賞与引当金が46,745千円減少したこと等によるものであります。固定負債は249,808千円となり、前連結会計年度末に比べ5,420千円増加いたしました。これは主に、役員退職慰労引当金が11,700千円減少したこと等によるものであります。

#### (純資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は724,972千円となり、前連結会計年度末に比べ75,885千円減少いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上による利益剰余金が48,508千円減少したこと等によるものであります。

### (4) キャッシュ・フローの状況の分析

第10期連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ83,689千円増加し、790,065千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は94,030千円（前年同期は111,047千円の使用）となりました。これは主に、売上債権の増加や仕入債務の減少、税金等調整前当期純利益を計上したこと及び現金支出を伴わな

い減価償却費を計上したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は126,472千円（前年同期比69.7%増）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入、有形固定資産の取得による支出、無形固定資産の取得による支出等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果獲得した資金は79,736千円（前年同期比70.4%減）となりました。これは主に、短期借入金の純増額、長期借入金の新規借入と返済による支出及び第三者割当増資による株式の発行による収入によるものであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

第10期連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

当連結会計年度に実施した設備投資等の総額は169,977千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりあります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

##### (1) グローバル事業

当連結会計年度の主な設備投資は、当社グループにおける人員増加に伴う備品購入等に総額18,536千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (2) メディカル事業

当連結会計年度の主な設備投資は、Mightyシリーズに係る新製品の開発や既存製品の機能の充実・強化等に総額145,822千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (3) 全社（共通）

当連結会計年度の主な設備投資は、基幹業務システムの導入等に総額5,359千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

第11期第3四半期連結累計期間(自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)

当第3四半期連結累計期間に実施した設備投資等の総額は59,779千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりあります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

##### (1) グローバル事業

当第3四半期連結累計期間の主な設備投資は、当社グループにおける人員増加に伴う備品購入等に総額21,243千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (2) メディカル事業

当第3四半期連結累計期間の主な設備投資は、Mightyシリーズに係る新製品の開発や既存製品の機能の充実・強化等に総額38,535千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (3) 全社（共通）

当第3四半期連結累計期間に行われた重要な設備投資はありません。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

2015年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウエア	合計	
本社 (東京都文京区)	グローバル事業 その他 全社(共通)	事務所設備 等	12,035	2,288	6,558	20,883	46 [2]
大阪事業所 (大阪府中央区)	グローバル事業	事務所設備	—	0	—	0	3 [—]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3. 本社及び事業所の建物を賃借しております。年間賃借料は13,657千円であります。  
 4. 建物は、賃借中の建物に設置した建物附属設備であります。  
 5. 従業員数の〔〕は、臨時雇用者数の最近1年間の平均人員を外書しております。

### (2) 国内子会社

2015年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物	工具、器 具及び 備品	ソフト ウエア	ソフト ウエア 仮勘定	合計	
株式会社エー アイエス	本社 (東京都文 京区)	メディカル 事業	事務所設 備等	9,334	2,799	17,581	185,640	215,356	60 [5]
株式会社エー アイエス	関西支店 (大阪府中 央区)	メディカル 事業	事務所設 備	641	—	—	—	641	5 [—]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3. 本社及び支店の建物を賃借しております。年間賃借料は21,556千円であります。  
 4. 建物は、賃借中の建物に設置した建物附属設備であります。  
 5. 従業員数の〔〕は、臨時雇用者数の最近1年間の平均人員を外書しております。

### (3) 在外子会社

2015年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物	工具、器 具及び 備品	ソフト ウエア	合計	
Advanced World Systems, Inc.	本社 (フィリピン 共和国モンテ ンルパ市) ほか1事務所	グローバル 事業	事務所設備 等	154	2,547	3,311	6,012	178 [—]
Advanced World Solutions, Inc.	本社 (フィリピン 共和国マカテ イ市) ほか1事務所	グローバル 事業	事務所設備 等	8	7,191	2,988	10,188	295 [—]
北京爱维森科 技有限公司	本社 (中華人民共 和国北京市) ほか1事務所	グローバル 事業	事務所設備 等	—	5,245	130	5,375	10 [10]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3. 上記の他、建物を賃借しております。年間賃借料はそれぞれ15,571千円、31,999千円、4,549千円であります。  
 4. 建物は、賃借中の建物に設置した建物附属設備であります。  
 5. 従業員数の〔〕は、臨時雇用者数の最近1年間の平均人員を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】(2016年4月30日現在)

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

(注) 2016年2月10日開催の取締役会決議により、2016年3月4日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は4,320,000株増加し、4,800,000株となっております。

##### ② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,220,160	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,220,160	—	—

(注) 1. 2016年2月10日開催の取締役会決議により、2016年3月4日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより発行済株式数は1,098,144株増加し、1,220,160株となっております。

2. 2016年3月4日開催の臨時株主総会決議により、2016年3月4日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 第3回新株予約権（2007年2月14日臨時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年4月30日)
新株予約権の数(個)	2,810 (注) 1	2,810 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,810 (注) 1、2	28,100 (注) 1、2、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000 (注) 3	1,000 (注) 3、5
新株予約権の行使期間	自 2009年4月1日 至 2016年12月31日	自 2009年4月1日 至 2016年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000	発行価格 1,000 資本組入額 500 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 4	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式数の数」は、退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{募集株式数} \times 1\text{株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{募集株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社の役員、従業員、顧問の地位にあることを要す。

(2) 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。

5. 2016年2月10日開催の取締役会決議により、2016年3月4日付で普通株式1株を10株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 第4回新株予約権（2014年8月28日臨時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年4月30日)
新株予約権の数(個)	6,945 (注)1	6,886 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,945 (注)1、2	68,860 (注)1、2、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000 (注)3	1,000 (注)3、4
新株予約権の行使期間	自 2016年9月1日 至 2024年8月27日	自 2016年9月1日 至 2024年8月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000	発行価格 1,000 資本組入額 500 (注)4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当子会社の取締役、監査役、従業員または顧問の地位にある場合に限り、新株予約権行使することができる。	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当子会社の取締役、監査役、従業員または顧問の地位にある場合に限り、新株予約権行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、質入し、または新株予約権に担保を設定することはできない。	新株予約権を譲渡し、質入し、または新株予約権に担保を設定することはできない。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式数の数」は、退職等の理由により権利を喪失したもののを減じた数であります。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{募集株式数} \times 1\text{株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{募集株式数}}$$

4. 2016年2月10日開催の取締役会決議により、2016年3月4日付で普通株式1株を10株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

③ 第5回新株予約権（2014年8月28日臨時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年4月30日)
新株予約権の数(個)	290 (注) 1	290 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	290 (注) 1、2	2,900 (注) 1、2、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000 (注) 3	1,000 (注) 3、4
新株予約権の行使期間	自 2016年9月1日 至 2024年8月27日	自 2016年9月1日 至 2024年8月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000	発行価格 1,000 資本組入額 500 (注) 4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社の監査役、外部支援者の地位にある場合に限り、新株予約権行使することができる。	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社の監査役、外部支援者の地位にある場合に限り、新株予約権行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、質入し、または新株予約権に担保を設定することはできない。	新株予約権を譲渡し、質入し、または新株予約権に担保を設定することはできない。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式数の数」は、退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る払込金額で募集株式を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{募集株式数} \times 1\text{株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{募集株式数}}$$

4. 2016年2月10日開催の取締役会決議により、2016年3月4日付で普通株式1株を10株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

④ 第6回新株予約権（2014年12月11日臨時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年4月30日)
新株予約権の数(個)	2,259 (注)1	2,021 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,259 (注)1、2	20,210 (注)1、2、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000 (注)3	1,000 (注)3、4
新株予約権の行使期間	自 2016年12月19日 至 2024年12月10日	自 2016年12月19日 至 2024年12月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000	発行価格 1,000 資本組入額 500 (注)4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当子会社の取締役、従業員、監査役または外部支援者の地位にある場合に限り、新株予約権行使することができる。	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当子会社の取締役、従業員、監査役または外部支援者の地位にある場合に限り、新株予約権行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、質入し、または新株予約権に担保を設定することはできない。	新株予約権を譲渡し、質入し、または新株予約権に担保を設定することはできない。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式数の数」は、退職等の理由により権利を喪失したもののを減じた数であります。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る払込金額で募集株式を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{募集株式数} \times 1\text{株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{募集株式数}}$$

4. 2016年2月10日開催の取締役会決議により、2016年3月4日付で普通株式1株を10株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

⑤ 第7回新株予約権（2014年12月11日臨時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年4月30日)
新株予約権の数(個)	330	330
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	330 (注) 1	3,300 (注) 1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000 (注) 2	1,000 (注) 2、3
新株予約権の行使期間	自 2016年12月19日 至 2024年12月10日	自 2016年12月19日 至 2024年12月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000	発行価格 1,000 資本組入額 500 (注) 3
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当子会社の監査役または外部支援者の地位にある場合に限り、新株予約権行使することができます。	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当子会社の監査役または外部支援者の地位にある場合に限り、新株予約権行使することができます。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、質入し、または新株予約権に担保を設定することはできない。	新株予約権を譲渡し、質入し、または新株予約権に担保を設定することはできない。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る払込金額で募集株式を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{募集株式数} \times 1\text{株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{募集株式数}}$$

3. 2016年2月10日開催の取締役会決議により、2016年3月4日付で普通株式1株を10株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年6月12日 (注) 1	35,000	102,016	175,000	435,080	175,000	455,080
2014年9月30日 (注) 2	20,000	122,016	100,000	535,080	100,000	555,080
2015年6月25日 (注) 3	—	122,016	—	535,080	△115,383	439,696
2016年3月4日 (注) 4	1,098,144	1,220,160	—	535,080	—	439,696

(注) 1. 有償第三者割当

普通株式 35,000株

発行価格 10,000円

資本組入額 5,000円

割当先：青木正之、青木インターナショナル株式会社、小西彰、桑折雅嗣、荻原裕之、石津直幸、上野直、今野俊、松本一喜

2. 有償第三者割当

普通株式 20,000株

発行価格 10,000円

資本組入額 5,000円

割当先：青木正之

3. 資本準備金の減少は、欠損填補によるものであります。

4. 株式分割（1：10）によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2016年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	14	—	—	31	45	
所有株式数 (単元)	—	—	—	218	—	—	11,980	12,198	
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	1.79	—	—	98.21	100.00	

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2016年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,219,800	12,198	—
単元未満株式	普通株式 360	—	—
発行済株式総数	1,220,160	—	—
総株主の議決権	—	12,198	—

(注) 2016年2月10日開催の取締役会決議により、2016年3月4日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。また、2016年3月4日の臨時株主総会決議により、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、提出日現在において、「完全議決権株式(その他)」の株式数は普通株式1,219,800株、議決権の数は12,198個、「単元未満株式」の株式数は普通株式360株、議決権の数はゼロ、「発行済株式総数」の株式数は1,220,160株、「総株主の議決権」の議決権の数は12,198個となっております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

① 第3回新株予約権（2007年2月14日臨時株主総会決議）

決議年月日	2007年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5名 当社監査役 2名 当社従業員 3名 当社顧問 1名 子会社取締役 4名 子会社従業員 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 取締役辞任や監査役就任等により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役2名、当社監査役1名、当社従業員1名、子会社取締役4名となっております。

② 第4回新株予約権（2014年8月28日臨時株主総会決議）

決議年月日	2014年8月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4名 当社従業員 25名 子会社取締役 3名 子会社従業員 58名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 子会社取締役辞任や退職等により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役4名、当社従業員23名、子会社取締役1名、子会社従業員53名となっております。

③ 第5回新株予約権（2014年8月28日臨時株主総会決議）

決議年月日	2014年8月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 2名 外部支援者 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 権利放棄により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社監査役2名、外部支援者2名となっております。

④ 第6回新株予約権（2014年12月11日臨時株主総会決議）

決議年月日	2014年12月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 4名 子会社取締役 8名 子会社従業員 215名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 当社取締役就任や退職により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、当社従業員3名、子会社取締役7名、子会社従業員183名となっております。

⑤ 第7回新株予約権（2014年12月11日臨時株主総会決議）

決議年月日	2014年12月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 1名 外部支援者 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、配当決定機関は取締役会であります。

しかしながら、当社は現時点では未だ内部留保が充実しているとはいえないことから、設立以来配当を実施しておりません。

ただし、株主への利益還元も重要な経営課題の一つとして認識しております、今後の業績及び財政状態を勘案しながら、早期に配当を実施すべく検討してまいります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

## 4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

## 5 【役員の状況】

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	—	青木 正之	1958年7月29日	1985年11月 株式会社ルモンデグルメ（株式会社ワールド子会社）入社 1989年6月 同社取締役就任 1995年7月 株式会社ワールド転籍 1998年5月 株式会社ワールドクリエイティップラボ（株式会社ワールド子会社）転籍 2005年4月 株式会社WCL代表取締役就任 2005年12月 当社代表取締役会長就任 2008年3月 Advanced World Solutions, Ltd.（香港）Director就任 2010年4月 ファースト・システムセル・ジャパン 2012年8月 株式会社代表取締役社長就任 2013年6月 北京爱维森科技有限公司董事（現任）就任 2013年6月 青木インターナショナル株式会社代表取締役就任 2015年6月 当社代表取締役社長就任（現任） 株式会社エーアイエス取締役就任（現任）	(注) 3	556,630	
取締役 副社長	—	小西 彰	1947年11月15日	1971年4月 株式会社三協精機製作所（現日本電産サンキュー株式会社）入社 1974年9月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1991年10月 株式会社アブティ（現JBアドバンスト・テクノロジー株式会社）出向 取締役開発本部長就任 1993年6月 APTi-Philippines, Inc.（現：Advanced World Systems, Inc.）Executive vice president就任 1997年9月 同社CEO&President就任 2000年1月 Alsoms/APTi Information Systems, INC.（現Alsoms/AWS Information Systems, Inc.）President就任（現任） 2002年2月 ADTEX PHILIPPINES, INC. CEO&President就任 2002年3月 株式会社アドテックス取締役就任 ADTX SYSTEMS, Inc.（現：Advanced World Systems, Inc.）Chairman&CEO就任 同社CEO&President就任 2002年7月 株式会社アドテックス専務取締役就任 2005年3月 当社代表取締役社長 2005年12月 Advanced World Systems, Inc. 2006年6月 Chairman, CEO&President就任（現任） 2006年8月 Advanced World Solutions, Inc. Chairman, CEO&President就任（現任） 2007年6月 当社取締役社長就任 2008年3月 Advanced World Solutions, Ltd. Director就任（現任） 2013年6月 当社取締役副社長就任（現任）	(注) 3	80,000	
取締役	メディカル 事業本部長	荻原 裕之	1955年2月12日	1977年4月 日本生命保険相互会社入社 2009年4月 株式会社日本生命東京保険代理社（現ニッセイ保険エージェンシー株式会社）転籍 2009年6月 同社執行役員 2011年4月 株式会社エーアイエス常務取締役就任就任 2012年11月 同社代表取締役社長就任（現任） 2013年6月 当社取締役国内事業本部長就任 2014年7月 当社取締役メディカル事業本部長就任（現任）	(注) 3	3,000	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	グローバル事業本部長兼営業部長兼ソリューション開発部長兼業務部長	石川 正史	1960年8月13日	1985年4月 2002年6月  2002年7月  2005年12月 2008年3月  2011年1月  2011年4月 2011年4月 2011年8月  2012年6月 2012年8月  2014年6月 2014年6月 2015年8月  2016年4月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社 ADTX SYSTEMS, INC. (現Advanced World Systems, Inc.) 出向 Vice president就任 Alsons/AWS Information Systems, Inc. Director就任 当社取締役就任 Advanced World Solutions, Ltd. Director就任 当社入社事業本部GSD事業部シニアマネージャ Advanced World Systems, Inc. 出向 Vice president就任 (現任) Advanced World Solutions, Inc. Vice president就任 (現任) Alsons/AWS Information Systems, Inc. Director就任 (現任) 当社執行役員事業本部GSD事業部シニアマネージャ 北京爱维森科技有限公司董事長兼總經理就任 (現任) Advanced World Solutions, Ltd. Director就任 (現任) 当社取締役グローバル事業本部長就任 当社取締役グローバル事業本部長兼ソリューション開発部長兼業務部長就任 当社取締役グローバル事業本部長兼営業部長兼ソリューション開発部長兼業務部長就任 (現任)	(注) 3	—
取締役	エンタープライズソリューション事業本部長兼営業部長兼ソリューション開発部長	濱 良夫	1951年3月10日	1974年4月 2008年1月  2009年1月 2013年7月 2014年10月  2014年10月  2015年7月 2015年8月  2016年4月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社 日本アイビーエム・ソリューション・サービス株式会社転籍 同社第二事業部執行役員事業部長 当社顧問 Advanced World Systems, Inc. Director就任 (現任) Advanced World Solutions, Inc. Director就任 (現任) 当社取締役就任 当社取締役エンタープライズソリューション事業本部長兼営業部長就任 当社取締役エンタープライズソリューション事業本部長兼営業部長兼ソリューション開発部長就任 (現任)	(注) 3	—
取締役	—	森川 亮	1967年1月13日	1989年4月 2000年2月 2003年5月  2004年9月  2006年10月 2007年10月 2007年11月  2015年2月 2015年4月	日本テレビ放送網株式会社入社 ソニー株式会社入社 ハンゲームジャパン (現LINE株式会社) 入社 NHN Japan株式会社 (現LINE株式会社) 取締役就任 同社取締役副社長就任 同社代表取締役社長 ネイバージャパン株式会社 (現LINE株式会社) 設立 代表取締役社長就任 C Channel株式会社設立 代表取締役社長就任 (現任) 当社取締役就任 (現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
常勤監査役	—	松本 一喜	1954年8月9日	1978年4月 1983年11月 2008年1月 2008年3月 2008年11月 2008年12月 2008年12月 2008年12月 2009年6月 2012年6月 2014年6月 2014年6月	日本ユニパック株式会社(現日本ユニシス株式会社) 入社 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 インフォプリント・ソリューションズ・ジャパン株式会社入社 グローバルコミュニケーションズ株式会社 取締役副社長就任 同社取締役就任 当社入社 社長付き特別補佐 Advanced World Systems, Inc. Director就任 Advanced World Solutions, Inc. Director就任 当社取締役GSD/SaaS事業部長就任 株式会社エーアイエス監査役就任 同社監査役就任(現任) 当社監査役(現任)	(注) 4	1,000
監査役	—	内野 正昭	1945年4月1日	1968年4月 1996年7月 1997年7月 2001年6月 2005年4月 2007年6月 2007年7月 2007年12月 2008年6月 2013年6月	大蔵省(現財務省) 入省 同省国税不服審判所次長 公営企業金融公庫理事 プロミス株式会社(現SMBCコンシューマーファイナンス株式会社) 代表取締役会長就任 文京学院大学大学院教授就任 NISグループ株式会社監査役就任 内野正昭税理士事務所開設(現任) 株式会社A.Cホールディングス(現株式会社アジアゲートホールディングス) 取締役就任 株式会社イッコー(現Jトラスト株式会社) 監査役就任 当社監査役就任(現任)	(注) 4	—
監査役	—	大下 泰高	1970年8月16日	1995年4月 1998年4月 1999年7月 2006年5月 2008年6月 2013年11月 2014年12月 2014年12月 2014年12月	原弘行司法書士事務所入所 ファーサイト公認会計士事務所入所 大下司法書士事務所開設 当社監査役就任 当社監査役就任 司法修習所入所 司法修習所終了 大下法律事務所開設(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 4	—
計							640,630

- (注) 1. 取締役森川亮は、社外取締役であります。  
 2. 監査役内野正昭及び大下泰高は、社外監査役であります。  
 3. 2016年4月21日開催の臨時株主総会終結の時から2017年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 4. 2016年4月21日開催の臨時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 5. 当社は、意思決定の迅速化、経営責任を明確にするため、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
執行役員	メディカル事業企画室長	Tan Peter Uy
執行役員	管理本部長	石津 直幸

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「社会にとって無くてはならない、ソリューション提供企業であること」「常にプロフェッショナルであること」「グローバルであること」を経営理念としております。この経営理念のもと、更なる企業価値の向上及びグローバルな競争力を維持していくためには、コーポレート・ガバナンスの充実と強化が重要課題であると認識しております。具体的には、「より効率的かつ健全に事業活動を行うことにより、企業の収益力を高め、株主の利益を最大化することを目標とする」との基本的認識とコンプライアンスの重要性をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方として、株主、従業員、取引先、地域社会等のあらゆるステークホルダーに対して社会的責任を果たし、持続的成長と発展を遂げていくことが重要であるとの認識にたち、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

#### ② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

##### a. 会社の機関の基本説明

当社は、株主総会、取締役会及び監査役会の会社法で定められている機関に加え、経営会議を設置し、重要事項等の審議・決定及び業務執行状況の報告を行っております。また、当社及び当社グループの管理体制を監視する役割として、内部監査室を設置し、内部監査室長1名を選任しております。

##### (a) 取締役会

当社の取締役会は、取締役6名（うち社外取締役1名）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務執行の監督を行っております。取締役会は原則として毎月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令に定められた事項、定款に定められた事項及び重要な業務に関する事項について審議・決定しております。また、取締役会には、監査役が出席し、取締役の業務執行状況の監査を行っております。加えて、取締役の意思決定・監督機能と執行役員の職務遂行機能を分離することで、経営の迅速化と業務執行体制の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

##### (b) 監査役会

当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、監査計画に基づく監査手続きを実施しております。監査役は、取締役会その他の重要会議に出席し意見を述べる等、取締役の業務執行全般の監査を行っております。監査役会は原則として毎月1回開催しております。監査役会では、監査役相互の情報共有を図るとともに、監査機能の独立性と強化を図っております。

##### (c) 経営会議

当社は、月例の取締役会の週以外の毎週、取締役、常勤監査役、執行役員及び各本部長の出席のもと、経営会議を開催しております。経営会議においては、取締役会付議事項、業務執行に関する重要事項、重要な投資事項及び新規ビジネスモデル構築に関する事項等、事業の状況その他会社の重要事項の報告、協議が行われております。

##### (d) 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、内部監査室、監査役及び監査役会によって構成されております。内部監査室は、代表取締役社長直轄であり、各部門、各子会社の業務執行について、内部監査規程および内部監査計画書に基づき、定期的に内部監査を実施しております。内部監査室は監査結果報告書を代表取締役社長に提出・報告するとともに、必要に応じて監査役及び監査役会と会合を開催し、緊密な連携を図っております。

監査役は、監査役監査規程および監査計画に基づき、取締役会、グループ戦略会議等重要な会議へ出席し意見を述べるほか、毎月1回定例の監査役会を開催しております。また、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を図り、積極的に情報交換を行い、効率的な監査の実施を図っております。

##### (e) 会計監査の状況

当社は、会計監査人として新日本有限責任監査法人と監査契約を締結して、会計処理及び決算内容等について監査を受けております。

業務を執行した公認会計士は、山崎隆浩、齋藤祐暢であり、当社に対する継続監査年数はいずれも7年以内であります。

当社の監査業務に係る補助者は公認会計士8名、その他10名であります。

(f) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役森川亮氏は、インターネットサービス企業の代表取締役を務めたことから、経営に関する豊富な経験と知見を有しております。

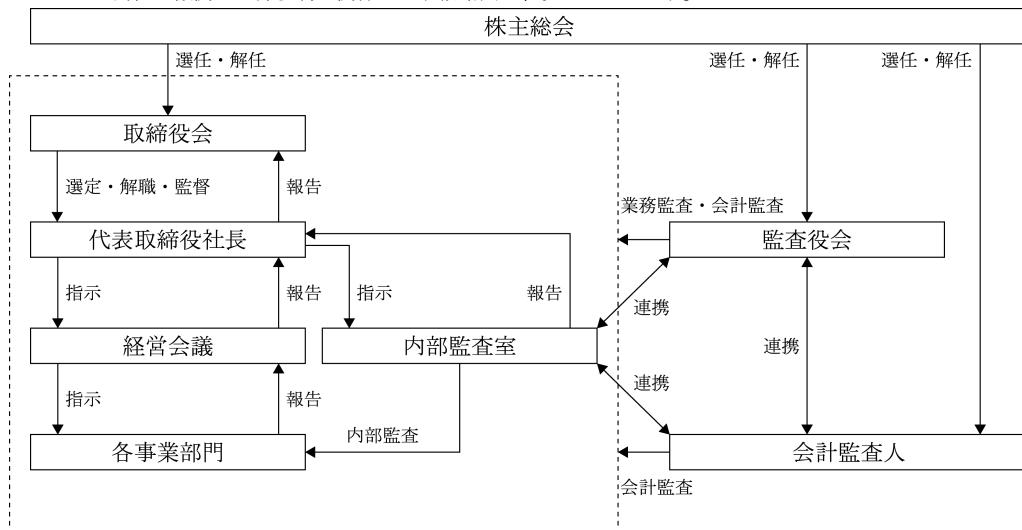
社外監査役内野正昭氏は、税理士として税務実務に精通し、かつ、会社経営の経験を有しており、財務及び会計に関する専門的知見を有しております。また、社外監査役大下泰高氏は、司法書士及び弁護士として企業法務に精通しており、法律家として豊富な経験と幅広い知見を有しております。

なお、社外取締役及び社外監査役との間に、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、それぞれの監督又は監査にあたり、必要に応じて、直接・間接的に内部監査室、監査役及び会計監査人と連携して、内部統制部署の業務執行に対する監督や牽制機能を果たしております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針はありませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考に、経験や能力・資質を個別に判断し、当社の経営に対して第三者的な独立性を確保できる人材を選任しております。

b. 会社の機関・内部統制の関係を示す概略図は、次のとおりです。



c. 内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムの整備に関する基本方針は以下のとおりです。

1. 当社並びにその子会社取締役、使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について
  - 1) 取締役会は、法令遵守のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定する。
  - 2) 当社は、「企業行動指針」及び「コンプライアンス規程」を制定し、これに基づき法令遵守を行う。
  - 3) 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの構築・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。
  - 4) 内部監査室は業務処理の法令、社内諸規程への遵守状況を監査する。
  - 5) 「内部通報に関する規程」を定め、法令違反行為等について、社内及び社外に法令違反事実の通報窓口を設置する。この場合、内部通報者への不利益な取扱いを禁止する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について
  - 1) 取締役の職務の執行に係る情報は、適用ある法令及び「文書管理規程」等の社内規程に従い、適切に保存、管理する。
  - 2) 内部監査室による内部監査により、これらの情報の保存、管理が適切になされていることを確認する。
3. 当社並びにその子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）の損失の危険の管理に関する規程その他の体制について
  - 1) 取締役会は、「危機管理規程」を制定し、当規程に従いリスク管理を行う。
  - 2) 当社並びに子会社各社の相互の連携のもと、当社グループ全体のリスク管理を行う。
  - 3) 内部監査室による内部監査により、各部門の内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、リスク管理体制の適正性を確保する。
4. 当社並びにその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
  - 1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時にこれを開催する。
  - 2) 取締役会は、社内規程等を定め、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を構築するとともに、個々の取締役の職務の執行の監督を行う。
  - 3) 効率的で機動的な経営を行うため、取締役会の構成は小規模なものとし、業務執行については職務权限規程に基づき権限を委譲する。
  - 4) 監査役は、取締役の職務の執行を監査する。
  - 5) 経営計画及び年度予算の策定を通じ、経営方針と事業目的を具体化し、共有することにより、効率的かつ効果的な業務執行を行う。
  - 6) 経営計画、年度予算に基づき、毎月の定例取締役会及び毎週の経営会議における業績報告を通じた業績管理を実施する。
  - 7) 「関係会社管理規程」に基づき、子会社に関する適正な管理を行う。
5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制について
  - 1) 「関係会社管理規程」に基づき、子会社との緊密な連携を構築する。
  - 2) 当社の子会社への出資目的等を踏まえて、子会社の管理基本方針及び運営方針を策定していく。
6. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制について
  - 1) 当社は、取締役会及び経営会議において、出席する子会社取締役により、子会社の営業成績、財務状況及びその他の重要な情報について報告を受ける。
  - 2) 子会社の経営内容を的確に把握するために、「関係会社管理規程」に基づき、当社は子会社に必要に応じ関係書類の提出を求める。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項及びその使用者の取締役からの独立性並びに監査役のその使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項について  
監査役より監査業務に必要な業務指示及び命令を受けた使用人は、その業務指示等に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。
8. 当社並びにその子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について
  - 1) 監査役を取締役会及び経営会議に招集し、経営上の重要事項並びに業務執行状況を報告する。
  - 2) 内部監査室は、監査役に内部監査の実施状況及び監査結果を定期的に報告する。
  - 3) 当社並びにその子会社の取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす事実またはそのおそれのある事実を発見したときは、監査役に直接報告することができる。
  - 4) 前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、当社及び子会社の取締役及び使用人に対して、業務の執行に関する報告を求めることができる。
  - 5) 当社は、監査役への報告を行った当社グループの取締役及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

9. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当社は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

10. その他監査役の監査が実効的に行われるることを確保するための体制

1) 代表取締役は、取締役会及び経営会議での議論及び定期的な面談等を通じて、監査役との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査役監査の環境整備に必要な措置をとる。

2) 監査役は、内部監査室と連携を図り、実効的な監査業務を遂行する。

11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

1) 反社会的勢力を断固として排除する姿勢を明確にし、すべての取締役、監査役及び使用人に、反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係をもたないこと、及び反社会的勢力を利用しないことを徹底する。

2) 反社会的勢への対応、外部機関への届出及び対応等を具体的に定めた「反社会的勢力対策規程」を制定し、事案発生時に速やかに対処できる体制を整備する。

#### d. リスク管理体制の整備の状況

当社では、情報の共有化とリスクに対する迅速な対応を行うために、経営会議において、コンプライアンス・危機管理協議を隔月で開催するほか、実際にリスクが具現化し重大な損害の発生が予想される場合、新たなリスクが生じた場合には、経営会議及び取締役会において速やかに対処方法を明確にし、必要に応じて全社に指示・伝達することとしております。また、必要に応じて顧問弁護士、顧問税理士、顧問社会保険労務士等の外部専門家に相談を行い、リーガルチェック及び助言・指導を受けるとともに、監査役監査及び内部監査を通じ、潜在的なリスクの早期発見及び未然防止によるリスク軽減に努めております。

### ③ 役員報酬の内容

#### a. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外役員を除く)	50,048	50,048	—	—	—	6
監査役 (社外役員を除く)	6,498	6,498	—	—	—	1
社外役員	5,000	5,000	—	—	—	3

(注) 1. 取締役の基本報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記のほか、取締役4名、監査役1名に対して、当社子会社より31,101千円の報酬の支給があります。

3. 上記社外役員は社外監査役に対する報酬額であります。

#### b. 提出会社の役員ごとの報酬等総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在していないため、記載しておりません。

#### c. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲で、当社の経営状況、各役員の役割や責任、従業員とのバランス等を勘案して決定しております。なお、報酬限度額は、取締役が150,000千円、監査役が30,000千円であります。

### ④ 株式の保有状況

該当事項はありません。

⑤ 当社定款において定めている事項

a. 取締役の定数

当社は、取締役の定数につき、10名以内とする旨を、定款に定めております。

b. 取締役の選任の決議内容

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を、定款に定めております。

c. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を、定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の充足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を維持することを目的としております。

d. 自己株式の取得

定款に定めておりません。

e. 責任免除の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役及び監査役が職務の執行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得るようにするために、取締役会の決議により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第427条第1項の損害賠償責任を法令の限度において、免除できる旨を、定款に定めております。

f. 中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	5,500	3,500	8,250	1,000
連結子会社	—	—	—	—
計	5,500	3,500	8,250	1,000

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

当社連結子会社であるAdvanced World Systems, Inc. 及びAdvanced World Solutions, Inc. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngに対して1,617千円の監査報酬を支払っております。

(最近連結会計年度)

当社連結子会社であるAdvanced World Systems, Inc. 及びAdvanced World Solutions, Inc. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngに対して2,791千円の監査報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

当社は、監査法人に対して、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務についての対価を支払っております。

(最近連結会計年度)

当社は、監査法人に対して、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務についての対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人より提示された監査に要する業務時間を基準として報酬額を決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(2013年4月1日から2014年3月31日まで)及び当連結会計年度(2014年4月1日から2015年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(2013年4月1日から2014年3月31日まで)及び当事業年度(2014年4月1日から2015年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2015年10月1日から2015年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2015年4月1日から2015年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、専門的情報を有する団体が主催するセミナー等に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

### (1) 【連結財務諸表】

#### ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	762,954	856,747
受取手形及び売掛金	358,951	411,797
仕掛品	2,135	12,371
繰延税金資産	145,176	136,952
未収入金	112,093	103,179
その他	67,162	95,604
貸倒引当金	△2,054	△1,841
流動資産合計	<u>1,446,418</u>	<u>1,614,810</u>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	28,079	28,394
減価償却累計額	△2,473	△6,220
建物（純額）	25,606	22,174
車両運搬具	3,889	807
減価償却累計額	△2,913	△807
車両運搬具（純額）	976	—
工具、器具及び備品	31,004	45,161
減価償却累計額	△20,596	△25,089
工具、器具及び備品（純額）	10,408	20,072
有形固定資産合計	<u>36,992</u>	<u>42,246</u>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウエア	16,626	30,570
ソフトウエア仮勘定	52,780	185,640
無形固定資産合計	<u>69,406</u>	<u>216,210</u>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	54,250	4,913
関係会社出資金	※1 19,990	※1 28,611
退職給付に係る資産	5,259	3,247
繰延税金資産	58,667	57,606
その他	113,461	133,188
貸倒引当金	△931	△931
投資その他の資産合計	<u>250,698</u>	<u>226,636</u>
<b>固定資産合計</b>	<u>357,096</u>	<u>485,094</u>
<b>資産合計</b>	<u>1,803,515</u>	<u>2,099,904</u>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	98,119	51,375
短期借入金	135,000	71,662
1年内返済予定の長期借入金	70,944	77,664
未払法人税等	32,333	75,067
前受金	452,605	466,526
賞与引当金	109,953	136,019
受注損失引当金	214	—
その他	94,563	176,344
<b>流動負債合計</b>	<b>993,733</b>	<b>1,054,658</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	187,404	124,458
繰延税金負債	40,256	45,749
役員退職慰労引当金	28,800	33,000
退職給付に係る負債	31,068	34,202
資産除去債務	6,903	6,978
<b>固定負債合計</b>	<b>294,433</b>	<b>244,387</b>
<b>  負債合計</b>	<b>1,288,167</b>	<b>1,299,046</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	435,080	535,080
資本剰余金	585,080	685,080
利益剰余金	△488,966	△456,934
<b>株主資本合計</b>	<b>531,193</b>	<b>763,225</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
為替換算調整勘定	△11,936	48,264
退職給付に係る調整累計額	△3,908	△10,631
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>△15,844</b>	<b>37,632</b>
<b>  純資産合計</b>	<b>515,348</b>	<b>800,857</b>
<b>  <b>負債純資産合計</b></b>	<b>1,803,515</b>	<b>2,099,904</b>

## 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間  
(2015年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	717, 605
受取手形及び売掛金	459, 065
仕掛品	16, 554
その他	284, 228
貸倒引当金	△3, 828
流動資産合計	1, 473, 625
固定資産	
有形固定資産	52, 844
無形固定資産	
ソフトウエア	174, 729
ソフトウエア仮勘定	43, 040
無形固定資産合計	217, 770
投資その他の資産	※ 204, 638
固定資産合計	475, 253
資産合計	1, 948, 878
負債の部	
流動負債	
買掛金	47, 862
短期借入金	70, 202
1年内返済予定の長期借入金	71, 374
未払法人税等	17, 539
前受金	500, 755
賞与引当金	89, 273
その他	177, 090
流動負債合計	974, 098
固定負債	
長期借入金	122, 536
役員退職慰労引当金	21, 300
退職給付に係る負債	35, 526
資産除去債務	7, 034
その他	63, 411
固定負債合計	249, 808
負債合計	1, 223, 906
純資産の部	
株主資本	
資本金	535, 080
資本剰余金	439, 696
利益剰余金	△260, 059
株主資本合計	714, 716
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	18, 678
退職給付に係る調整累計額	△8, 423
その他の包括利益累計額合計	10, 255
純資産合計	724, 972
負債純資産合計	1, 948, 878

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
売上高	2,396,311	2,589,857
売上原価	1,595,586	1,658,237
売上総利益	800,725	931,619
販売費及び一般管理費	※1,2 867,804	※1,2 790,250
営業利益又は営業損失（△）	<u>△67,079</u>	141,369
営業外収益		
受取利息	1,610	1,006
持分法による投資利益	—	4,942
受取手数料	1,454	3,129
解約保証金収入	3,161	—
保険解約返戻金	—	5,237
為替差益	18,103	—
その他	2,416	6,578
営業外収益合計	<u>26,746</u>	20,894
営業外費用		
支払利息	7,062	5,189
有価証券売却損	—	143
持分法による投資損失	1,762	—
株式交付費	1,225	700
為替差損	—	25,956
その他	869	1,867
営業外費用合計	<u>10,919</u>	33,857
経常利益又は経常損失（△）	<u>△51,252</u>	128,405
特別損失		
固定資産除却損	※3 11,742	※3 36
本社移転費用	3,334	—
品質補償損失	2,020	—
その他	1,536	—
特別損失合計	<u>18,633</u>	36
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	<u>△69,885</u>	128,369
法人税、住民税及び事業税	97,836	81,413
法人税等調整額	<u>△7,615</u>	14,923
法人税等合計	90,221	96,337
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失（△）	<u>△160,107</u>	32,032
少数株主利益	—	—
当期純利益又は当期純損失（△）	<u>△160,107</u>	32,032

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は 少数株主損益調整前当期純損失(△)	△160,107	32,032
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	4,449	60,200
退職給付に係る調整額	△3,861	△6,723
その他の包括利益合計	※ 588	※ 53,477
包括利益	△159,518	85,509
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△159,518	85,509
少数株主に係る包括利益	—	—

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)
売上高	2,197,012
売上原価	1,443,147
売上総利益	753,865
販売費及び一般管理費	617,028
営業利益	136,836
営業外収益	
受取利息	542
持分法による投資利益	6,834
為替差益	15,387
その他	4,004
営業外収益合計	26,768
営業外費用	
支払利息	2,837
その他	758
営業外費用合計	3,595
経常利益	160,010
特別利益	
固定資産売却益	399
特別利益合計	399
税金等調整前四半期純利益	160,409
法人税等	208,917
四半期純損失（△）	△48,508
非支配株主に帰属する四半期純利益	—
親会社株主に帰属する四半期純損失（△）	△48,508

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)	
四半期純損失（△）	△48,508
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	△29,585
退職給付に係る調整額	2,208
その他の包括利益合計	△27,377
四半期包括利益	△75,885
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	△75,885
非支配株主に係る四半期包括利益	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	260,080	410,080	△328,859	341,300
当期変動額				
新株の発行	175,000	175,000		350,000
当期純損失(△)			△160,107	△160,107
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	175,000	175,000	△160,107	189,892
当期末残高	435,080	585,080	△488,966	531,193

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△16,386	△47	△16,433	324,866
当期変動額				
新株の発行				350,000
当期純損失(△)				△160,107
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	4,449	△3,861	588	588
当期変動額合計	4,449	△3,861	588	190,481
当期末残高	△11,936	△3,908	△15,844	515,348

当連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位 : 千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	435,080	585,080	△488,966	531,193
当期変動額				
新株の発行	100,000	100,000		200,000
当期純利益			32,032	32,032
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	100,000	100,000	32,032	232,032
当期末残高	535,080	685,080	△456,934	763,225

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△11,936	△3,908	△15,844	515,348
当期変動額				
新株の発行				200,000
当期純利益				32,032
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	60,200	△6,723	53,477	53,477
当期変動額合計	60,200	△6,723	53,477	285,509
当期末残高	48,264	△10,631	37,632	800,857

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失（△）	△69,885	128,369
減価償却費	14,032	19,495
のれん償却額	97,727	—
株式交付費	1,225	700
有形固定資産除却損	11,742	36
有価証券売却損益（△は益）	—	143
貸倒引当金の増減額（△は減少）	265	△212
賞与引当金の増減額（△は減少）	△1,361	26,065
受注損失引当金の増減額（△は減少）	214	△214
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	6,850	4,200
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△12,385	△257
受取利息	△1,611	△1,007
支払利息	7,062	5,189
持分法による投資損益（△は益）	1,762	△4,942
売上債権の増減額（△は増加）	31,637	△27,886
未収入金の増減額（△は増加）	△45,582	30,548
たな卸資産の増減額（△は増加）	26,889	△10,405
仕入債務の増減額（△は減少）	△29,386	△51,037
前受金の増減額（△は減少）	26,891	13,920
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△1,249	△31,434
その他の固定資産の増減額（△は増加）	△23,406	△15,656
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△7,466	73,321
その他	1,923	△20,488
<b>小計</b>	<b>35,889</b>	<b>138,446</b>
利息の受取額	1,611	1,007
利息の支払額	△7,062	△5,189
法人税等の支払額	△141,486	△40,233
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△111,047</b>	<b>94,030</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△604	△20,704
定期預金の払戻による収入	600	10,600
有形固定資産の取得による支出	△26,984	△14,722
有形固定資産の売却による収入	—	615
無形固定資産の取得による支出	△54,741	△152,148
投資有価証券の償還による収入	10,000	—
投資有価証券の売却による収入	—	49,887
差入保証金の差入による支出	△21,305	—
差入保証金の回収による収入	18,490	—
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△74,545</b>	<b>△126,472</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	180,000	280,000
短期借入金の返済による支出	△236,534	△343,338
長期借入れによる収入	145,000	20,000
長期借入金の返済による支出	△167,485	△76,226
株式の発行による収入	348,775	199,300
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>269,756</b>	<b>79,736</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,655	36,394
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	85,818	83,689
現金及び現金同等物の期首残高	620,558	706,376
現金及び現金同等物の期末残高	※ 706,376	※ 790,065

**【注記事項】**

(継続企業の前提に関する事項)

前連結会計年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

5 社

連結子会社の名称

Advanced World Systems, Inc.

Advanced World Solutions, Inc.

Advanced World Solutions, Ltd.

北京爱维森科技有限公司

株式会社エーアイエス

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数

1 社

会社等の名称

Alsons/AWS Information Systems, Inc.

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、北京爱维森科技有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

b その他有価証券

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

② たな卸資産

仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～15年

車両運搬具 2～3年

工具、器具及び備品 2～8年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）による定額法で償却しております。

市場販売目的のソフトウェアについては、残存有効期間（3年）以内に償却しております。

のれんの償却費については、発生日以後その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる案件

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の案件

工事完成基準

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

5 社

連結子会社の名称

Advanced World Systems, Inc.

Advanced World Solutions, Inc.

Advanced World Solutions, Ltd.

北京爱维森科技有限公司

株式会社エーアイエス

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数

1 社

会社等の名称

Alsons/AWS Information Systems, Inc.

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、北京爱维森科技有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

b その他有価証券

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

② たな卸資産

仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～15年

車両運搬具 2年

工具、器具及び備品 2～8年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）による定額法で償却しております。

市場販売目的のソフトウェアについては、残存有効期間（3年）以内に償却しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる案件

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の案件

工事完成基準

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 共同支配企業に対する投資の金額

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
関係会社出資金	19,990千円	28,611千円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
受取手形割引高	1,976千円	一千円

## (連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
役員報酬	152,172千円	140,735千円
給料及び手当	166,725〃	203,713〃
賞与引当金繰入額	7,546〃	11,710〃
役員退職慰労引当金繰入額	6,850〃	4,200〃
退職給付費用	5,006〃	6,194〃
のれん償却額	97,727〃	—〃

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
	858千円	2,407千円

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
建物	11,692千円	一千円
工具、器具及び備品	49〃	36〃
計	11,742千円	36千円

## (連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	(千円)
為替換算調整勘定 :			
当期発生額	4,449	60,200	
退職給付に係る調整額			
当期発生額	△4,845	△7,899	
組替調整額	—	1,051	
税効果調整前	△4,845	△6,848	
税効果額	984	125	
退職給付に係る調整額	△3,861	△6,723	
その他の包括利益合計	588	53,477	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	67,016	35,000	—	102,016

(変動事由の概要)

第三者割当増資による増加 35,000株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	102,016	20,000	—	122,016

(変動事由の概要)

第三者割当増資による増加 20,000株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
現金及び預金	762,954千円	856,747千円
預入期間が3か月を超える定期預金等	△56,577 " "	△66,681 " "
現金及び現金同等物	706,376千円	790,065千円

(リース取引関係)

1 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
1年内	29,811千円	33,172千円
1年超	49,129〃	24,039〃
合計	78,940千円	57,211千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な資金等に限定し、資産調達については主に金融機関からの借入による方針であります。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについて、与信管理規程に基づき与信を管理し、取引先の信用状況を把握すること等により、当該リスクを管理しております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクについて、定期的に時価等を把握し、継続的に保有状況の見直しを行うこと等により、当該リスクを管理しております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、月次単位で支払予定を把握する等の方法により、当該リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することを極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	762,954	762,954	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	358,951 △2,054		
	356,897	356,897	—
(3) 投資有価証券 満期保有目的の債券	50,031	50,031	—
資産計	1,169,882	1,169,882	—
(1) 買掛金	98,119	98,119	—
(2) 短期借入金	135,000	135,000	—
(3) 未払法人税等	32,333	32,333	—
(4) 長期借入金(*2)	258,348	262,235	3,887
負債計	523,800	527,688	3,887

(\*1) 受取手形及び売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

### (注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資産

##### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 投資有価証券

これらの時価について、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」をご参照ください。

#### 負債

##### (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2014年3月31日
非上場株式	4,219
関係会社出資金	19,990

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に含めておりません。

3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	762,954	—	—	—
受取手形及び売掛金	358,951	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
① 国債	30,031	—	—	—
② 社債	—	10,000	—	10,000
合計	1,151,936	10,000	—	10,000

※ 破産更生債権等931千円については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

4 長期借入金、その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	135,000	—	—	—	—	—
長期借入金	70,944	70,944	59,632	26,696	13,200	16,932
合計	205,944	70,944	59,632	26,696	13,200	16,932

当連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な資金等に限定し、資産調達については主に金融機関からの借入による方針であります。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについて、与信管理規程に基づき与信を管理し、取引先の信用状況を把握すること等により、当該リスクを管理しております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクについて、定期的に時価等を把握し、継続的に保有状況の見直しを行うこと等により、当該リスクを管理しております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、月次単位で支払予定を把握する等の方法により、当該リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することを極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	856,747	856,747	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	411,797 △1,841		
	409,955	409,955	—
資産計	1,266,703	1,266,703	—
(1) 買掛金	51,375	51,375	—
(2) 短期借入金	71,662	71,662	—
(3) 未払法人税等	75,067	75,067	—
(4) 長期借入金(*2)	202,122	204,395	2,273
負債計	400,227	402,501	2,273

(\*1) 受取手形及び売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

### (注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### 資産

##### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### 負債

##### (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2015年3月31日
非上場株式	4,913
関係会社出資金	28,611

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	856,747	—	—	—
受取手形及び売掛金	411,797	—	—	—
合計	1,268,544	—	—	—

※ 破産更生債権等931千円については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

4 長期借入金、その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	71,662	—	—	—	—	—
長期借入金	77,664	66,256	28,070	13,200	9,388	7,544
合計	149,326	66,256	28,070	13,200	9,388	7,544

## (有価証券関係)

前連結会計年度(2014年3月31日)

## 1 満期保有目的の債券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
国債	—	—	—
社債	—	—	—
小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
国債	30,031	30,031	—
社債	20,000	20,000	—
小計	50,031	50,031	—
合計	50,031	50,031	—

## 2 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	4,219	4,219	—
債券	—	—	—
小計	4,219	4,219	—
合計	4,219	4,219	—

当連結会計年度(2015年3月31日)  
1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	4,913	4,913	—
債券	—	—	—
小計	4,913	4,913	—
合計	4,913	4,913	—

2 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

種類	売却原価 (千円)	売却額 (千円)	売却損益 (千円)
国債	30,031	29,997	△33
社債	20,000	19,890	△110
合計	50,031	49,887	△143

売却の理由

当連結会計年度は、資金の有効活用のため、満期保有目的の債券を売却いたしました。

(退職給付関係)

前連結会計年度(2014年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に備えるため、当社は、確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の在外連結子会社では、確定給付年金制度を採用しております。

一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

また、確定給付型の制度として、複数事業主制度に係る総合設立型厚生年金基金制度である関東ITソフトウェア厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理を行っております。なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に係る注記は、重要性が乏しいため省略しております。

2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	7,231千円
勤務費用	890〃
利息費用	206〃
数理計算上の差異の発生額	2,865〃
退職給付債務の期末残高	11,192〃

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	一千円
事業主からの拠出額	18,480〃
その他	△2,027〃
年金資産の期末残高	16,452〃

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	11,192千円
年金資産	△16,452〃
退職給付に係る資産	△5,259〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△5,259〃

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	890千円
利息費用	206〃
確定給付制度に係る退職給付費用	1,096〃

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	4,845千円
合計	4,845〃

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	4,845千円
合計	4,845〃

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

現金及び預金	100%
合計	100%

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

割引率	6.00%
予想昇給率	8.00%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	26,118千円
退職給付費用	4,950 //
退職給付に係る負債の期末残高	31,068千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整額

非積立型制度の退職給付債務	31,068千円
退職給付に係る負債	31,068 //
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	31,068 //

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	4,950千円
----------------	---------

4 確定拠出制度

当社の確定拠出制度の要拠出額は、2,374千円であります。

当連結会計年度(2015年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に備えるため、当社は、確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の在外連結子会社では、確定給付年金制度を採用しております。

一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

また、確定給付型の制度として、複数事業主制度に係る総合設立型厚生年金基金制度である関東ITソフトウェア厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理を行っております。なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に係る注記は、重要性が乏しいため省略しております。

2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	11,192千円
勤務費用	1,044 //
利息費用	721 //
数理計算上の差異の発生額	7,172 //
在外連結子会社の換算差額	2,598 //
退職給付債務の期末残高	22,728 //

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	16,452千円
期待運用収益	1,190〃
数理計算上の差異の発生額	△1,028〃
在外連結子会社の換算差額	3,053〃
その他	1,193〃
年金資産の期末残高	20,860〃

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	22,728千円
年金資産	△20,860〃
退職給付に係る負債	1,867〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,867〃

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,044千円
利息費用	721〃
期待運用収益	△1,190〃
数理計算上の差異の費用処理額	1,051〃
その他	130〃
確定給付制度に係る退職給付費用	1,756〃

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
数理計算上の差異	6,848千円
合計	6,848〃

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
未認識数理計算上の差異	11,693千円
合計	11,693〃

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

債券	82%
現金及び預金	6%
その他	12%
合計	100%

② 長期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期待運用收益率は市場における無リスク利子率を考慮して決定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

割引率	6.04%
予想昇給率	8.00%
長期待運用收益率	6.00%

### 3 簡便法を適用した確定給付制度

#### (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	31,068千円
退職給付費用	△968〃
退職給付の支払額	△1,013〃
退職給付に係る負債の期末残高	29,086〃

#### (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整額

非積立型制度の退職給付債務	29,086千円
退職給付に係る負債	29,086〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	29,086〃

#### (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	△968千円
----------------	--------

### 4 確定拠出制度

当社の確定拠出制度の要拠出額は、2,368千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

1 ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2014年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2016年3月4日に1株を10株とする株式分割を行っているため、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) ストック・オプションの内容

	第2回 (ストック・オプション)	第3回 (ストック・オプション)
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2006年6月29日	2007年3月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名	当社取締役 5名 当社監査役 2名 当社従業員 3名 当社顧問 1名 子会社取締役 4名 子会社従業員 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 20,000株	普通株式 43,900株
付与日	2006年7月1日	2007年3月31日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社の役員、従業員、顧問の地位にあることを要す。	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社の役員、従業員、顧問の地位にあることを要す。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2009年4月1日 至 2016年12月31日	自 2009年4月1日 至 2016年12月31日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	第2回	第3回
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2006年6月29日	2007年3月28日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	20,000	33,400
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	20,000	33,400

② 単価情報

	第2回	第3回
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2006年6月29日	2007年3月28日
権利行使価格（円）	1,000	1,000
行使時平均株価（円）	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	—	—

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日において未公開企業であるため、純資産方式により算出した価額を総合的に勘案して算定した評価額に基づく単位当たりの本源的価値によっております。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実数の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

5 ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- |                                 |    |
|---------------------------------|----|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額       | 一円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 | 一円 |

当連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

1 ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2015年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2016年3月4日に1株を10株とする株式分割を行っているため、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) ストック・オプションの内容

	第2回 (ストック・オプション)	第3回 (ストック・オプション)
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2006年6月29日	2007年3月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名	当社取締役 5名 当社監査役 2名 当社従業員 3名 当社顧問 1名 子会社取締役 4名 子会社従業員 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 20,000株	普通株式 43,900株
付与日	2006年7月1日	2007年3月31日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社の役員、従業員、顧問の地位にあることを要す。	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社の役員、従業員、顧問の地位にあることを要す。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2009年4月1日 至 2016年12月31日	自 2009年4月1日 至 2016年12月31日

	第4回 (ストック・オプション)	第5回 (ストック・オプション)
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年8月28日	2014年8月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 25名 子会社取締役 3名 子会社従業員 58名	当社監査役 2名 外部支援者 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 69,710株	普通株式 4,400株
付与日	2014年8月29日	2014年8月29日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問の地位にある場合に限り、新株予約権行使することができます。	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社の監査役、外部支援者の地位にある場合に限り、新株予約権行使することができます。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2016年9月1日 至 2024年8月27日	自 2016年9月1日 至 2024年8月27日

	第6回 (ストック・オプション)	第7回 (ストック・オプション)
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年12月11日	2014年12月11日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 4名 子会社取締役 8名 子会社従業員 215名	当社監査役 1名 外部支援者 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 22,970株	普通株式 3,300株
付与日	2014年12月18日	2014年12月18日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社の取締役、従業員、監査役または外部支援者の地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社の監査役または外部支援者の地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2016年12月19日 至 2024年12月10日	自 2016年12月19日 至 2024年12月10日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	第2回	第3回	第4回	第5回
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2006年6月29日	2007年3月28日	2014年8月28日	2014年8月28日
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	69,710	4,400
失効	—	—	260	1,500
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	69,450	2,900
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	20,000	33,400	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	20,000	5,300	—	—
未行使残	—	28,100	—	—

	第6回	第7回
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年12月11日	2014年12月11日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	—	—
付与	22,970	3,300
失効	380	—
権利確定	—	—
未確定残	22,590	3,300
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	第2回	第3回	第4回	第5回
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2006年6月29日	2007年3月28日	2014年8月28日	2014年8月28日
権利行使価格（円）	1,000	1,000	1,000	1,000
行使時平均株価（円）	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	—	—

	第6回	第7回
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年12月11日	2014年12月11日
権利行使価格（円）	1,000	1,000
行使時平均株価（円）	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	—	—

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日において未公開企業であるため、純資産方式により算出した価額を総合的に勘案して算定した評価額に基づく単位当たりの本源的価値によっております。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実数の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

5 ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- |                                 |    |
|---------------------------------|----|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額       | —円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 | —円 |

(税効果会計関係)

前連結会計年度(2014年3月31日)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	9,146千円
未払事業税	2,603 " "
売掛金	4,674 " "
前受金	176,886 " "
減価償却費	2,699 " "
退職給付に係る負債	13,842 " "
役員退職慰労引当金	10,687 " "
繰越欠損金	270,094 " "
その他	4,477 " "
繰延税金資産小計	495,112千円
評価性引当額	△288,756 " "
繰延税金資産合計	206,356千円

繰延税金負債

在外子会社為替差益	2,133 " "
留保利益税効果	39,112 " "
その他	1,523 " "
繰延税金負債合計	42,768 " "
繰延税金資産純額	163,587千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	145,176千円
固定資産－繰延税金資産	58,667 " "
固定負債－繰延税金負債	40,256 " "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が2014年3月31日に公布され、2014年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、2014年4月1日から開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額が9,054千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が同額減少しております。

当連結会計年度(2015年3月31日)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	11,887千円
未払事業税	4,078 "
売掛金	1,256 "
前受金	165,885 "
減価償却費	1,609 "
退職給付に係る負債	13,345 "
役員退職慰労引当金	11,668 "
子会社株式評価損	4,768 "
繰越欠損金	297,038 "
その他	6,722 "
繰延税金資産小計	518,261千円
評価性引当額	△321,185 "
繰延税金資産合計	197,076千円
繰延税金負債	
在外子会社為替差益	2,360 "
留保利益税効果	44,635 "
その他	1,270 "
繰延税金負債合計	48,266 "
繰延税金資産純額	148,809千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	136,952千円
固定資産－繰延税金資産	57,606 "
固定負債－繰延税金負債	45,749 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%
住民税均等割等	3.3%
評価性引当金の増減額	52.1%
税率変更に伴う影響額	6.8%
子会社税率差異	△33.1%
海外子会社未分配利益	6.2%
外国源泉税	5.0%
租税特別措置法上の税額控除	△2.9%
その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	75.1%

### 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が2015年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、2015年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が2015年4月1日から2016年3月31日までのものは33.1%、2016年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額及び繰延税金負債の金額がそれぞれ9,503千円及び728千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が8,774千円増加しております。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、①日本及びフィリピンを拠点とした、日本向けソフトウェア開発、ITアウトソーシング、ビジネスアプリケーション及び組込みソフトの設計・開発等の支援を行う「グローバル事業」、②病院等の医療機関あるいは関連施設に関わる、医療情報システムのソフトウェア商品の開発・販売、受託開発、コンサルテーションを行う「メディカル事業」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注1)	連結財務諸表計上額 (注2)
	グローバル事業	メディカル事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,412,081	984,229	2,396,311	—	2,396,311	—	2,396,311
セグメント間の内部売上高又は振替高	28,445	—	28,445	—	28,445	△28,445	—
計	1,440,527	984,229	2,424,757	—	2,424,757	△28,445	2,396,311
セグメント利益又は損失 (△)	136,628	88,426	225,055	—	225,055	△292,134	△67,079
セグメント資産	720,497	901,385	1,621,882	—	1,621,882	181,632	1,803,515
その他の項目							
減価償却費	2,890	8,529	11,420	—	11,420	2,612	14,032
のれん償却額	—	97,727	97,727	—	97,727	—	97,727
持分法適用会社への投資額	19,990	—	19,990	—	19,990	—	19,990
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,383	73,990	78,373	—	78,373	15,764	94,138

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△292,134千円は、主に報告セグメントに帰属していない一般管理費等の全社費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額181,632千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額2,612千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額15,764千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

### 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、①日本及びフィリピンを拠点とした、日本向けソフトウェア開発、ITアウトソーシング、ビジネスアプリケーション及び組込みソフトの設計・開発等の支援を行う「グローバル事業」、②病院等の医療機関あるいは関連施設に関わる、医療情報システムのソフトウェア商品の開発・販売、受託開発、コンサルテーションを行う「メディカル事業」の2つを報告セグメントとしております。

### 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

### 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表計上額 (注3)
	グローバル 事業	メディカル 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,538,444	998,404	2,536,848	53,008	2,589,857	—	2,589,857
セグメント間の内部 売上高又は振替高	23,994	—	23,994	—	23,994	△23,994	—
計	1,562,438	998,404	2,560,842	53,008	2,613,851	△23,994	2,589,857
セグメント利益又は損失 (△)	216,507	133,632	350,139	△36,844	313,294	△171,925	141,369
セグメント資産	859,267	976,998	1,836,266	27,706	1,863,972	235,931	2,099,904
その他の項目							
減価償却費	5,330	11,208	16,538	141	16,680	2,815	19,495
持分法適用会社への投資額	28,611	—	28,611	—	28,611	—	28,611
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	18,536	145,822	164,358	259	164,618	5,359	169,977

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに該当しない、事業化を検討している新規プロジェクトであります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△171,925千円は、主に報告セグメントに帰属していない一般管理費等の全社費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額235,931千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額2,815千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額5,359千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	フィリピン	中国	その他	合計
2,075,382	61,045	257,190	2,694	2,396,311

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	フィリピン	中国	合計
30,405	2,889	3,697	36,992

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
レノボ・ジャパン株式会社	338,607	グローバル事業

当連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	フィリピン	その他	合計
2,125,228	289,255	175,373	2,589,857

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	フィリピン	中国	合計
27,100	9,901	5,245	42,246

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
レノボ・ジャパン株式会社	263,391	グローバル事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	グローバル事業	メディカル事業	計			
当期償却額	—	97,727	97,727	—	—	97,727
当期末残高	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注1)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主	青木正之	-	-	当社代表取 締役  (被所有) 直接 32.2		-	金融機関か らの借入に 対する債務 被保証  (注2)	218,578	-	-
							増資の引受  (注3)	175,000	-	-
主要株主	畠崎廣敏	-	-	-  (被所有) 直接 21.7		資金の借入	資金の返済  (注4)  (注6)	148,200	-	-
							利息の支払  (注5)  (注6)	81	-	-

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。  
 2. 当社は、金融機関からの借入に対して代表取締役青木正之より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。  
 3. 当社が行った第三者割当増資を1株につき10,000円で引き受けたものであります。  
 4. 子会社取得資金を一時的に借り入れたものであります。  
 5. 資金の借入の利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。  
 6. 畠崎廣敏氏は、2014年3月31日付で主要株主でなくなつたため、議決権等の被所有割合は主要株主でなくなつた時点の割合を、取引金額は主要株主であった期間の取引金額を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注1)	科目	期末残高 (千円)
役員	荻原裕之	-	-	当社取締役 子会社代表 取締役  (被所有) 直接 0.3		-	金融機関か らの借入に 対する債務 被保証  (注2)	135,000	-	-
							受取手形の 割引に対す る債務保証  (注3)	1,976	-	-

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。  
 2. 連結子会社(株式会社エーアイエス)は、金融機関からの借入に対して取締役荻原裕之より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。  
 3. 連結子会社(株式会社エーアイエス)は、受取手形の割引に対して取締役荻原裕之より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注1)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主	青木正之	-	-	当社代表取 締役	(被所有) 直接 45.6	-	金融機関か らの借入に 対する債務 被保証 (注2)	158,794	-	-
							増資の引受 (注3)	200,000	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。

2. 当社は、金融機関からの借入に対して代表取締役青木正之より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

3. 当社が行った第三者割当増資を1株につき10,000円で引き受けたものであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注1)	科目	期末残高 (千円)
役員	荻原裕之	-	-	当社取締役 子会社代表 取締役	(被所有) 直接 0.2	-	金融機関か らの借入に 対する債務 被保証 (注2)	86,380	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。

2. 連結子会社(株式会社エーアイエス)は、金融機関からの借入に対して取締役荻原裕之より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
1 株当たり純資産額	505.16円	656.35円
1 株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額(△)	△168.34円	28.59円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 当連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
3. 2016年2月10日開催の取締役会決議により、2016年3月4日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。
4. 1 株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△160,107	32,032
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	△160,107	32,032
普通株式の期中平均株式数(株)	951,119	1,120,434
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 2 種類 (新株予約権の数5,340個)。	新株予約権 5 種類 (新株予約権の数12,634個)。 これらの詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

(株式分割及び単元株制度の導入)

当社は、2016年2月10日開催の取締役会決議により、2016年3月4日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、2016年3月4日開催の臨時株主総会決議により、定款の一部を変更し、単元株制度を採用しております。

1 株式分割、単元株制度採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数（売買単価）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

2 株式分割の概要

(1) 分割方法

2016年3月3日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき10株の割合をもつて分割しております。

(2) 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	122,016株
今回の分割により増加する株式数	1,098,144株
株式分割後の発行済株式総数	1,220,160株
株式分割後の発行可能株式総数	4,800,000株

(3) 株式分割の効力発生日

2016年3月4日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しております。

3 単元株制度の概要

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたします。

**【注記事項】**

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を、第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(連結納税制度の適用)

当社及び国内連結子会社は、2016年3月期より連結納税制度を受けることにつき、承認申請を行いました。また、当第3四半期連結累計期間より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」（実務対応報告第5号）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」（実務対応報告第7号）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

当第3四半期連結会計期間 (2015年12月31日)	
投資その他の資産	931千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)	
減価償却費	55,628千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

2015年6月25日開催の定時株主総会の決議により、資本準備金115,383千円を減少し、その他資本剰余金に振替え、振替後のその他資本剰余金245,383千円の全額を利益剰余金に振替えることにより欠損填補いたしました。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金は439,696千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	グローバル 事業	メディカル 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,440,401	729,595	2,169,996	27,016	2,197,012	—	2,197,012
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,980	—	5,980	—	5,980	△5,980	—
計	1,446,382	729,595	2,175,977	27,016	2,202,993	△5,980	2,197,012
セグメント利益又は損失(△)	253,803	49,704	303,508	△13,670	289,838	△153,001	136,836

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに該当しない、事業化を検討している新規プロジェクトであります。

2. セグメント利益の調整額△153,001千円は、主に報告セグメントに帰属していない一般管理費等の全社費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△39円76銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(△)(千円)	△48,508
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(△)(千円)	△48,508
普通株式の期中平均株式数(株)	1,220,160
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2. 2016年2月10日開催の取締役会決議により、2016年3月4日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び単元株制度の導入)

当社は、2016年2月10日開催の取締役会決議により、2016年3月4日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、2016年3月4日開催の臨時株主総会決議により、定款の一部を変更し、単元株制度を採用しております。

1 株式分割、単元株制度採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数（売買単価）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

2 株式分割の概要

(1) 分割方法

2016年3月3日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき10株の割合をもつて分割しております。

(2) 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	122,016株
今回の分割により増加する株式数	1,098,144株
株式分割後の発行済株式総数	1,220,160株
株式分割後の発行可能株式総数	4,800,000株

(3) 株式分割の効力発生日

2016年3月4日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しております。

3 単元株制度の概要

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたします。

⑤ 【連結附属明細表】(2015年3月31日現在)

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	135,000	71,662	1.19	—
1年以内に返済予定の長期借入金	70,944	77,664	1.49	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	187,404	124,458	1.68	2016年4月1日～ 2021年3月1日
合計	393,348	273,784	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	66,256	28,070	13,200	9,388

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

(訴訟等)

フィリピン共和国において当社連結子会社のAdvanced World Systems, Inc.（本項目において、以下、「当連結子会社」という。）は、経済特区における企業所得税優遇措置の対象企業として長年認められておりました。当連結子会社は税務調査の結果、2014年12月29日付で、同国の内国歳入庁より、税務調査に係る処分通知書を受領しており、当通知書においては、当連結子会社のマカティ支店の所得税優遇措置の適用に対する指摘がなされ、経過利子を含め、51,444千フィリピン・ペソの追徴課税を課す内容とされております。当連結子会社は、2015年1月28日付で、当処分には重要な認識の誤りがあり不当であるとして、同国租税裁判所へ処分の取り消し及び当税務調査の無効の宣言を求め、提訴いたしました。

なお、当連結子会社は、法律事務所の見解等を基に当連結子会社の勝訴の公算が大きいと判断しております。

(付加価値税の還付)

フィリピン共和国において当社連結子会社Advanced World Systems, Inc. 及びAdvanced World Solutions, Inc.（本項目において、以下、「当連結子会社」という。）は、付加価値税の還付請求権を有しております。当連結子会社は、同国の内国歳入庁に対し遅滞なく還付請求を行っておりますが、同庁による付加価値税の還付手続の遅延により、未だ一部の付加価値税については還付されておりません。

なお、当連結子会社は、請求済みの付加価値税については還付可能であると判断しております。

最近の経営成績及び財政状態の概況

2016年5月10日開催の取締役会において承認された第11期連結会計年度（2015年4月1日から2016年3月31日まで）の連結財務諸表は次のとおりであります。

なお、この連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

## ① 【連結財務諸表】

## イ 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度  
(2016年3月31日)

## 資産の部

## 流動資産

現金及び預金	827, 905
受取手形及び売掛金	354, 219
商品	3, 888
仕掛品	10, 502
繰延税金資産	63, 405
未収入金	125, 867
その他	95, 243
貸倒引当金	△4, 021
流動資産合計	<u>1, 477, 010</u>

## 固定資産

## 有形固定資産

建物	36, 047
減価償却累計額	△11, 146
建物(純額)	<u>24, 900</u>
車両運搬具	8, 972
減価償却累計額	△4, 086
車両運搬具(純額)	<u>4, 886</u>
工具、器具及び備品	51, 995
減価償却累計額	△34, 532
工具、器具及び備品(純額)	<u>17, 463</u>
有形固定資産合計	<u>47, 251</u>

## 無形固定資産

ソフトウェア	160, 647
ソフトウェア仮勘定	57, 062
無形固定資産合計	<u>217, 710</u>

## 投資その他の資産

投資有価証券	4, 493
関係会社出資金	※ 31, 397
退職給付に係る資産	1, 956
繰延税金資産	17, 110
その他	120, 846
貸倒引当金	△931
投資その他の資産合計	<u>174, 872</u>
固定資産合計	<u>439, 834</u>
資産合計	<u>1, 916, 844</u>

(単位：千円)

当連結会計年度  
(2016年3月31日)

負債の部

流動負債

買掛金	69,958
短期借入金	35,303
1年内返済予定の長期借入金	93,460
未払法人税等	34,690
前受金	438,282
賞与引当金	144,757
その他	107,796
流動負債合計	924,249

固定負債

長期借入金	127,117
繰延税金負債	59,932
役員退職慰労引当金	21,300
退職給付に係る負債	47,675
資産除去債務	7,053
固定負債合計	263,079
負債合計	1,187,328

(単位：千円)

当連結会計年度  
(2016年3月31日)

純資産の部

株主資本

資本金	535, 080
資本剰余金	439, 696
利益剰余金	△216, 297
株主資本合計	758, 478

　　その他の包括利益累計額

為替換算調整勘定	△9, 740
退職給付に係る調整累計額	△19, 221
その他の包括利益累計額合計	△28, 962
純資産合計	729, 515

　　負債純資産合計

1, 916, 844

□ 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度  
(自 2015年4月1日  
至 2016年3月31日)

売上高	2,926,896
売上原価	1,922,109
売上総利益	1,004,786
販売費及び一般管理費	※1 811,120
営業利益	193,665
営業外収益	
受取利息	643
持分法による投資利益	8,840
保険解約返戻金	7,830
為替差益	19,723
その他	9,015
営業外収益合計	46,053
営業外費用	
支払利息	3,810
株式公開費用	2,000
その他	1,066
営業外費用合計	6,877
経常利益	232,841

(単位 : 千円)

当連結会計年度  
(自 2015年4月1日  
至 2016年3月31日)

特別利益

固定資産売却益	※2 391
特別利益合計	391
税金等調整前当期純利益	233, 233
法人税、住民税及び事業税	110, 653
法人税等調整額	127, 327
法人税等合計	237, 980
当期純損失(△)	△4, 747
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	—
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△4, 747

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度  
(自 2015年4月1日  
至 2016年3月31日)

当期純損失（△）	△4,747
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	△58,004
退職給付に係る調整額	△8,590
その他の包括利益合計	※ △66,594
包括利益	△71,342
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	△71,342
非支配株主に係る包括利益	—

ハ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	535,080	685,080	△456,934	763,225
当期変動額				
欠損填补		△245,383	245,383	—
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△4,747	△4,747
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計		△245,383	240,636	△4,747
当期末残高	535,080	439,696	△216,297	758,478

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	48,264	△10,631	37,632	800,857
当期変動額				
欠損填补				—
親会社株主に帰属する当期純損失(△)				△4,747
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△58,004	△8,590	△66,594	△66,594
当期変動額合計	△58,004	△8,590	△66,594	△71,342
当期末残高	△9,740	△19,221	△28,962	729,515

二 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度  
(自 2015年4月1日  
至 2016年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	233,233
減価償却費	77,702
株式公開費用	2,000
固定資産売却益	△391
貸倒引当金の増減額(△は減少)	2,322
賞与引当金の増減額(△は減少)	8,738
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△11,700
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	5,672
受取利息	△643
支払利息	3,810
持分法による投資損益(△は益)	△8,840
売上債権の増減額(△は増加)	37,791
未収入金の増減額(△は増加)	△25,636
たな卸資産の増減額(△は増加)	△2,118
仕入債務の増減額(△は減少)	13,182
前受金の増減額(△は減少)	△28,224
その他流動資産の増減額(△は増加)	8,682
その他固定資産の増減額(△は増加)	9,966
その他流動負債の増減額(△は減少)	△74,601
その他	10,237
小計	261,182
利息及び配当金の受取額	3,571
利息の支払額	△3,810
法人税等の支払額	△146,591
営業活動によるキャッシュ・フロー	114,352
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△35,004
定期預金の払戻による収入	28,000
有形固定資産の取得による支出	△27,168
有形固定資産の売却による収入	486
無形固定資産の取得による支出	△52,408
差入保証金の差入による支出	△11,192
差入保証金の回収による収入	290
投資活動によるキャッシュ・フロー	△96,995

(単位 : 千円)

当連結会計年度  
(自 2015年4月1日  
至 2016年3月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー

短期借入れによる収入	140,000
短期借入金の返済による支出	△176,359
長期借入れによる収入	100,000
長期借入金の返済による支出	△81,545
財務活動によるキャッシュ・フロー	△17,904
現金及び現金同等物に係る換算差額	△35,299
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△35,846
現金及び現金同等物の期首残高	790,065
現金及び現金同等物の期末残高	※ 754,219

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

### 1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

5 社

連結子会社の名称

Advanced World Systems, Inc.

Advanced World Solutions, Inc.

Advanced World Solutions, Ltd.

北京爱维森科技有限公司

株式会社エーアイエス

### 2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数

1 社

会社等の名称

Alsons/AWS Information Systems, Inc.

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、北京爱维森科技有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

b その他有価証券

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～15年

車両運搬具 2年

工具、器具及び備品 2～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）による定額法で償却しております。

市場販売目的のソフトウェアについては、残存有効期間（3年）以内に償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる案件

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の案件

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を、当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ① (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ② (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- ③ (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

2017年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(連結納税制度の適用)

当社及び国内連結子会社は、連結納税制度を受けることにつき、当連結会計年度中に承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」（企業会計基準委員会実務対応報告第5号 平成27年1月16日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」（企業会計基準委員会実務対応報告第7号 平成27年1月16日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(連結貸借対照表関係)

※ 共同支配企業に対する投資の金額

当連結会計年度 (2016年3月31日)	
関係会社出資金	31,397千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	
役員報酬	134,170千円
給料及び手当	225,181〃
賞与引当金繰入額	11,617〃
役員退職慰労引当金繰入額	3,525〃
退職給付費用	9,086〃

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	
車両運搬具	391千円
計	391千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)	
当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	
為替換算調整勘定 :	
当期発生額	△58,004
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△11,028
組替調整額	2,508
税効果調整前	△8,520
税効果額	△69
退職給付に係る調整額	△8,590
その他の包括利益合計	△66,594

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	122,016	1,098,144	—	1,220,160

(変動事由の概要)

2016年3月4日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は1,098,144株増加しております。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	
現金及び預金	827,905千円
預入期間が3か月を超える定期預金等	73,686〃
現金及び現金同等物	754,219千円

(リース取引関係)

1 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	当連結会計年度 (2016年3月31日)
1年内	45,485千円
1年超	47,283〃
合計	92,769千円

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な資金等に限定し、資産調達については主に金融機関からの借入による方針であります。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについて、与信管理規程に基づき与信を管理し、取引先の信用状況を把握すること等により、当該リスクを管理しております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクについて、定期的に時価等を把握し、継続的に保有状況の見直しを行うこと等により、当該リスクを管理しております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、月次単位で支払予定を把握する等の方法により、当該リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することを極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	827,905	827,905	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	354,219 △4,021	350,198	—
資産計	350,198	350,198	—
(1) 買掛金	69,928	69,928	—
(2) 短期借入金	35,303	35,303	—
(3) 未払法人税等	32,068	32,068	—
(4) 長期借入金(*2)	220,577	221,023	446
負債計	357,877	358,323	446

(\*1) 受取手形及び売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### 資産

##### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### 負債

##### (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2016年3月31日
非上場株式	4,493
関係会社出資金	31,397

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	827,905	—	—	—
受取手形及び売掛金	354,219	—	—	—
未収入金	125,867	—	—	—
合計	1,307,992	—	—	—

※ 破産更生債権等931千円については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

4. 長期借入金、その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	35,303	—	—	—	—	—
長期借入金	93,460	52,963	38,876	20,217	15,061	—
合計	128,763	52,963	38,876	20,217	15,061	—

## (有価証券関係)

当連結会計年度(2016年3月31日)

## 1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	4,493	4,493	—
債券	—	—	—
小計	4,493	4,493	—
合計	4,493	4,493	—

(退職給付関係)

当連結会計年度(2016年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に備えるため、当社は、確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の在外連結子会社では、確定給付年金制度を採用しております。

一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

また、確定給付型の制度として、複数事業主制度に係る総合設立型厚生年金基金制度である関東ITソフトウェア厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理を行っております。なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に係る注記は、重要性が乏しいため省略しております。

2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	22,728千円
勤務費用	2,231〃
利息費用	1,331〃
数理計算上の差異の発生額	11,994〃
在外連結子会社の換算差額	△2,837〃
退職給付債務の期末残高	35,449〃

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	20,860千円
期待運用収益	1,271〃
数理計算上の差異の発生額	△1,115〃
在外連結子会社の換算差額	△1,863〃
その他	544〃
年金資産の期末残高	19,696〃

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	35,449千円
年金資産	△19,696〃
退職給付に係る負債	15,752〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,752〃

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	2,231千円
利息費用	1,331〃
期待運用収益	△1,271〃
数理計算上の差異の費用処理額	2,508〃
その他	48〃
確定給付制度に係る退職給付費用	4,849〃

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
数理計算上の差異	8,520千円
合計	8,520 //

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
未認識数理計算上の差異	20,214千円
合計	20,214 //

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

債券	77%
現金及び預金	13%
その他	10%
合計	100%

② 長期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期待運用收益率は市場における無リスク利子率を考慮して決定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

割引率	5.53%
予想昇給率	8.00%
長期待運用收益率	6.04%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	29,086千円
退職給付費用	879 //
退職給付に係る負債の期末残高	29,966 //

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整額

非積立型制度の退職給付債務	29,966千円
退職給付に係る負債	29,966 //
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	29,966 //

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	879千円
----------------	-------

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度の要拠出額は、4,354千円であります。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

1 ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2016年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2016年3月4日に1株を10株とする株式分割を行っているため、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) ストック・オプションの内容

	第3回 (ストック・オプション)
会社名	提出会社
決議年月日	2007年3月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 2名 当社従業員 3名 当社顧問 1名 子会社取締役 4名 子会社従業員 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 43,900株
付与日	2007年3月31日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社の役員、従業員、顧問の地位にあることを要す。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2009年4月1日 至 2016年12月31日

	第4回 (ストック・オプション)	第5回 (ストック・オプション)
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年8月28日	2014年8月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 25名 子会社取締役 3名 子会社従業員 58名	当社監査役 2名 外部支援者 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 69,710株	普通株式 4,400株
付与日	2014年8月29日	2014年8月29日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問の地位にある場合に限り、新株予約権行使することができる。	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社の監査役、外部支援者の地位にある場合に限り、新株予約権行使することができる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2016年9月1日 至 2024年8月27日	自 2016年9月1日 至 2024年8月27日

	第6回 (ストック・オプション)	第7回 (ストック・オプション)
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年12月11日	2014年12月11日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 4名 子会社取締役 8名 子会社従業員 215名	当社監査役 1名 外部支援者 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 22,970株	普通株式 3,300株
付与日	2014年12月18日	2014年12月18日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社の取締役、従業員、監査役または外部支援者の地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社の監査役または外部支援者の地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2016年12月19日 至 2024年12月10日	自 2016年12月19日 至 2024年12月10日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	第3回	第4回	第5回
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2007年3月28日	2014年8月28日	2014年8月28日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	69,450	2,900
付与	—	—	—
失効	—	190	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	69,260	2,900
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	28,100	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	28,100	—	—

	第6回	第7回
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年12月11日	2014年12月11日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	22,590	3,300
付与	—	—
失効	1,950	—
権利確定	—	—
未確定残	20,640	3,300
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	第3回	第4回	第5回
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2007年3月28日	2014年8月28日	2014年8月28日
権利行使価格（円）	1,000	1,000	1,000
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	—

	第6回	第7回
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年12月11日	2014年12月11日
権利行使価格（円）	1,000	1,000
行使時平均株価（円）	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	—	—

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日において未公開企業であるため、純資産方式により算出した価額を総合的に勘案して算定した評価額に基づく単位当たりの本源的価値によっております。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実数の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

5 ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- |                                 |    |
|---------------------------------|----|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額       | —円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 | —円 |

(税効果会計関係)

当連結会計年度(2016年3月31日)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	22,515千円
未払事業税	1,766〃
前受金	163,059〃
退職給付に係る負債	13,534〃
役員退職慰労引当金	7,414〃
子会社株式評価損	6,007〃
在外子会社為替差損	1,682〃
繰越欠損金	232,953〃
その他	6,639〃
繰延税金資産小計	455,573千円
評価性引当額	△371,959〃
繰延税金資産合計	83,614千円

繰延税金負債

在外子会社為替差益	2,763〃
留保利益税効果	59,126〃
その他	1,142〃
繰延税金負債合計	63,031〃
繰延税金資産純額	20,582千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	63,405千円
固定資産－繰延税金資産	17,110〃
固定負債－繰延税金負債	59,932〃

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	33.1%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%
住民税均等割等	0.6%
評価性引当金の増減額	27.0%
子会社税率差異	△22.8%
海外子会社未分配利益	7.4%
外国源泉税	4.0%
租税特別措置法上の税額控除	△1.2%
連結納税制度適用による影響額	51.0%
その他	1.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	102.0%

### 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が2016年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、2016年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が2016年4月1日から2018年3月31日までのものは30.9%、2018年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、①日本及びフィリピンを拠点とした、日本向けソフトウェア開発、ITアウトソーシング、ビジネスアプリケーション及び組込みソフトの設計・開発等の支援を行う「グローバル事業」、②病院等の医療機関あるいは関連施設に関わる、医療情報システムのソフトウェア商品の開発・販売、受託開発、コンサルテーションを行う「メディカル事業」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表計上額 (注3)
	グローバル 事業	メディカル 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,886,426	1,013,454	2,899,880	27,016	2,926,896	—	2,926,896
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,882	—	7,882	—	7,882	△7,882	—
計	1,894,309	1,013,454	2,907,763	27,016	2,934,779	△7,882	2,926,896
セグメント利益又は損失 (△)	332,178	90,734	422,913	△13,659	409,254	△215,588	193,665
セグメント資産	926,839	973,770	1,900,610	—	1,900,610	16,234	1,916,844
その他の項目							
減価償却費	18,688	55,187	73,876	129	74,005	3,696	77,702
持分法適用会社への投資額	31,397	—	31,397	—	31,397	—	31,397
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	26,285	60,117	86,402	—	86,402	—	86,402

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに該当しない、事業化を検討している新規プロジェクトであります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△215,588千円は、主に報告セグメントに帰属していない一般管理費等の全社費用であります。

(2) セグメント資産の調整額16,234千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額3,696千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

**【関連情報】**

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	フィリピン	その他	合計
2,223,850	490,541	212,503	2,926,896

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	フィリピン	その他	合計
23,351	19,998	3,901	47,251

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載はありません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注1)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主	青木正之	—	—	当社代表取 締役  (被所有) 直接 45.6	—	金融機関か らの借入に に対する債務 被保証 (注2) (注3)	58,634	—	—	—

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。  
 2. 当社は、金融機関からの借入に対して代表取締役青木正之より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。  
 3. 本書提出日現在において、当該債務被保証は解消しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注1)	科目	期末残高 (千円)
役員	荻原裕之	—	—	当社取締役 子会社代表 取締役  (被所有) 直接 0.2	—	金融機関か らの借入に に対する債務 被保証 (注2) (注3)	25,846	—	—	—

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。  
 2. 連結子会社(株式会社エーアイエス)は、金融機関からの借入に対して取締役荻原裕之より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。  
 3. 本書提出日現在において、当該債務被保証は解消しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
1 株当たり純資産額	597.89円
1 株当たり当期純損失金額(△)	△3.89円

- (注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1 株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 2016年2月10日開催の取締役会決議により、2016年3月4日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純損失金額(△)を算定しております。
3. 1 株当たり当期純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
1 株当たり当期純損失金額(△)	
親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△4,747
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△4,747
普通株式の期中平均株式数(株)	1,220,160
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかつた潜在株式の概要	新株予約権 5 種類（新株予約権の数12,420個）。これらの詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	136,830	213,797
売掛金	144,543	154,382
仕掛品	1,588	13,784
前払費用	35,043	39,798
その他	35,993	28,022
貸倒引当金	△900	△943
流動資産合計	<u>353,098</u>	<u>448,840</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	13,761	12,035
工具、器具及び備品（純額）	1,653	2,288
有形固定資産合計	<u>15,415</u>	<u>14,324</u>
無形固定資産		
ソフトウエア	320	6,558
無形固定資産合計	<u>320</u>	<u>6,558</u>
投資その他の資産		
関係会社株式	830,358	815,612
長期前払費用	1,777	3,097
その他	25,269	24,790
投資その他の資産合計	<u>857,405</u>	<u>843,501</u>
固定資産合計	<u>873,140</u>	<u>864,384</u>
資産合計	<u>1,226,238</u>	<u>1,313,225</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※1 45,169	※1 56,616
1年内返済予定の長期借入金	70,944	70,944
未払金	※1 11,830	※1 10,987
未払費用	20,627	23,193
未払法人税等	3,520	4,798
預り金	2,368	3,559
賞与引当金	6,391	7,425
その他	11,218	40,015
流動負債合計	172,070	217,541
固定負債		
長期借入金	187,404	116,460
繰延税金負債	1,230	930
資産除去債務	3,480	3,517
固定負債合計	192,115	120,907
負債合計	364,185	338,448
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	435,080	535,080
資本剰余金		
資本準備金	455,080	555,080
その他資本剰余金	130,000	130,000
資本剰余金合計	585,080	685,080
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△158,106	△245,383
利益剰余金合計	△158,106	△245,383
株主資本合計	862,053	974,776
純資産合計	862,053	974,776
負債純資産合計	1,226,238	1,313,225

② 【損益計算書】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
売上高	1,182,871	1,097,426
売上原価	※1 959,801	※1 922,514
売上総利益	223,070	174,911
販売費及び一般管理費	※3 291,545	※3 330,169
営業損失(△)	△68,475	△155,257
営業外収益		
受取利息	34	35
受取配当金	※2 194,619	※2 100,000
その他	825	1,603
営業外収益合計	195,479	101,639
営業外費用		
支払利息	5,412	3,558
株式交付費	1,225	700
支払保証料	506	623
その他	346	517
営業外費用合計	7,489	5,398
経常利益又は経常損失(△)	119,514	△59,017
特別損失		
固定資産除却損	※4 10,577	※4 36
本社移転費用	3,334	—
子会社株式評価損	—	14,745
特別損失合計	13,911	14,781
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	105,603	△73,798
法人税、住民税及び事業税	21,297	13,780
法人税等調整額	1,230	△300
法人税等合計	22,528	13,479
当期純利益又は当期純損失(△)	83,074	△87,277

【売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)		当事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 労務費	※	313,567	32.8	289,744	31.0
II 経費		643,769	67.2	644,966	69.0
当期総製造費用		957,336	100.0	934,710	100.0
期首仕掛品たな卸高		4,052		1,588	
合計		961,389		936,298	
期末仕掛品たな卸高		1,588		13,784	
当期製品製造原価		959,801		922,514	
売上原価		959,801		922,514	

(注) ※ 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	613,175	617,560

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、プロジェクト別の個別原価計算によっております。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(単位:千円)

資本金	株主資本			資本剰余金合計	
	資本剰余金				
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		
当期首残高	260,080	280,080	130,000	410,080	
当期変動額					
新株の発行	175,000	175,000		175,000	
当期純利益					
当期変動額合計	175,000	175,000	—	175,000	
当期末残高	435,080	455,080	130,000	585,080	

	株主資本		株主資本合計	純資産合計		
	利益剰余金					
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	△241,180	△241,180	428,979	428,979		
当期変動額						
新株の発行			350,000	350,000		
当期純利益	83,074	83,074	83,074	83,074		
当期変動額合計	83,074	83,074	433,074	433,074		
当期末残高	△158,106	△158,106	862,053	862,053		

当事業年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位:千円)

資本金	株主資本			
	資本剰余金			資本剰余金合計
	資本準備金	その他資本剰余金		
当期首残高	435,080	455,080	130,000	585,080
当期変動額				
新株の発行	100,000	100,000		100,000
当期純損失(△)				
当期変動額合計	100,000	100,000	—	100,000
当期末残高	535,080	555,080	130,000	685,080

その他利益剰余金 繰越利益剰余金	株主資本		株主資本合計	純資産合計		
	利益剰余金					
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	△158,106	△158,106	862,053	862,053		
当期変動額						
新株の発行			200,000	200,000		
当期純損失(△)	△87,277	△87,277	△87,277	△87,277		
当期変動額合計	△87,277	△87,277	112,722	112,722		
当期末残高	△245,383	△245,383	974,776	974,776		

**【注記事項】**

(継続企業の前提に関する事項)

前事業年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率用を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 4～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）で償却しております。

4 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 4～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）で償却しております。

4 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対する営業費用は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
売上原価	569,654千円	562,258千円

※2 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
受取配当金	194,619千円	100,000千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
役員報酬	61,443千円	61,547千円
給料及び手当	88,961〃	111,364〃
賞与引当金繰入額	3,579〃	5,110〃
減価償却費	2,669〃	3,312〃
地代家賃	29,920〃	14,442〃
おおよその割合		
販売費	31.0%	33.7%
一般管理費	69.0〃	66.3〃

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
建物	10,528千円	一千円
工具、器具及び備品	49〃	36〃
計	10,577千円	36千円

(有価証券関係)

前事業年度(2014年3月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	2014年3月31日
子会社株式	830,358
計	830,358

当事業年度(2015年3月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	2015年3月31日
子会社株式	815,612
計	815,612

(税効果会計関係)

前事業年度(2014年3月31日)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	2,277千円
未払事業税	292 "
貸倒引当金	321 "
売掛金	1,022 "
減価償却費	228 "
資産除去債務	1,240 "
繰越欠損金	270,094 "
繰延税金資産小計	275,478千円
評価性引当額	△275,478 "
繰延税金資産合計	一千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△1,230 "
繰延税金負債合計	△1,230 "
繰延税金資産純額	△1,230千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△102.5%
住民税均等割等	2.5%
外国源泉税	10.9%
評価性引当金の増減額	71.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.4%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が2014年3月31日公布され、2014年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、2014年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

この税率変更による影響は軽微であります。

当事業年度(2015年3月31日)  
 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	2,457千円
未払事業税	337〃
貸倒引当金	312〃
売掛金	1,256〃
減価償却費	70〃
資産除去債務	1,137〃
子会社株式	4,768〃
繰越欠損金	297,038〃
繰延税金資産小計	307,379千円
評価性引当額	△307,379〃
繰延税金資産合計	一千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△930〃
繰延税金負債合計	△930〃
繰延税金資産純額	△930千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が2015年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、2015年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が2015年4月1日から2016年3月31日までのものは33.1%、2016年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

この税率変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

前事業年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

(株式分割及び単元株制度の導入)

当社は、2016年2月10日開催の取締役会決議により、2016年3月4日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、2016年3月4日開催の臨時株主総会決議により、定款の一部を変更し、単元株制度を採用しております。

1 株式分割、単元株制度採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数（売買単価）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

2 株式分割の概要

(1) 分割方法

2016年3月3日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき10株の割合をもつて分割しております。

(2) 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	122,016株
今回の分割により増加する株式数	1,098,144株
株式分割後の発行済株式総数	1,220,160株
株式分割後の発行可能株式総数	4,800,000株

(3) 株式分割の効力発生日

2016年3月4日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりであります。

① 前事業年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）

1株当たり純資産額	845.02円
1株当たり当期純利益金額	87.34円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

② 当事業年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

1株当たり純資産額	798.89円
1株当たり当期純損失金額	△77.90円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、また、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3 単元株制度の概要

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

④ 【附属明細表】(2015年3月31日現在)

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	14,399	112	—	14,511	2,476	1,837	12,035
工具、器具及び備品	5,405	1,873	2,052	5,226	2,938	1,203	2,288
有形固定資産計	19,805	1,985	2,052	19,738	5,414	3,040	14,324
無形固定資産							
ソフトウェア	2,910	6,845	—	9,756	3,197	606	6,558
無形固定資産計	2,910	6,845	—	9,756	3,197	606	6,558
長期前払費用	4,135	5,603	—	9,738	2,941	1,206	6,797 (3,699)

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア 連結会計システム 5,933千円

2. 長期前払費用の当期末残高の欄の( )内は、内数で1年内に償却予定の金額であり、貸借対照表では流動資産の「前払費用」に含めて表示しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	900	94	—	52	943
賞与引当金	6,391	7,425	6,391	—	7,425

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(2015年3月31日現在)

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日より3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日、毎年9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え (注1)	取扱場所 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 取次所 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店および全国各支店 名義書換手数料 — 新券交付手数料 —
単元未満株式の買取り (注2)	取扱場所 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 取次所 — 買取手数料 無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、官報に掲載して行います。なお、電子公告は当社のホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.aws-hd.com/">http://www.aws-hd.com/</a>
株主に対する特典	なし

- (注) 1 当社株式は、東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
- 2 単元未満株式の買取りを含む株式の取り扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うことから、該当事項はなくなる予定です。  
ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社が直接取り扱います。
- 3 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

## **第7 【提出会社の参考情報】**

### **1 【提出会社の親会社等の情報】**

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### **2 【その他の参考情報】**

該当事項はありません。

## 第四部 【株式公開情報】

### 第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2013年9月10日	アジア・スピニオフ1号投資事業組合業務執行組合員伊佐治 稔	神奈川県横浜市中区山田町4番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	高木 英治	東京都世田谷区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	3,157	31,570,000 (10,000) (注)4、5	ファンドの解散による
2013年9月10日	アジア・スピニオフ1号投資事業組合業務執行組合員伊佐治 稔	神奈川県横浜市中区山田町4番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	伊佐治 稔	長野県飯田市	—	14	140,000 (10,000) (注)5	ファンドの解散による
2013年9月10日	アジア・スピニオフ1号投資事業組合業務執行組合員伊佐治 稔	神奈川県横浜市中区山田町4番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	康田 和良	大阪府大阪市天王寺区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	1,579	15,790,000 (10,000) (注)4、5	ファンドの解散による
2013年9月10日	アジア・スピニオフ1号投資事業組合業務執行組合員伊佐治 稔	神奈川県横浜市中区山田町4番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	畠崎 重雄	千葉県市川市	—	395	3,950,000 (10,000) (注)5	ファンドの解散による
2014年3月28日	畠崎 廣敏	兵庫県芦屋市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社プラスオン代表取締役畠崎 美代子	兵庫県芦屋市六麓荘町10番4号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	4,000	40,000,000 (10,000) (注)4、5	所有者の事情による
2014年3月28日	畠崎 廣敏	兵庫県芦屋市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社サン・フィールド代表取締役畠崎 廣敏	兵庫県芦屋市六麓荘町10番4号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	4,000	40,000,000 (10,000) (注)4、5	所有者の事情による
2014年3月28日	畠崎 廣敏	兵庫県芦屋市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	畠崎 佳敏	埼玉県和光市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	4,000	40,000,000 (10,000) (注)4、5	所有者の事情による
2014年3月31日	畠崎 廣敏	兵庫県芦屋市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	松下 順一	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	10,150	101,500,000 (10,000) (注)4、5	所有者の事情による
2014年3月31日	株式会社プラスオン代表取締役畠崎 美代子	兵庫県芦屋市六麓荘町10番4号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	窪田 一貴	東京都中野区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	9,171	91,710,000 (10,000) (注)4、5	所有者の事情による
2014年3月31日	株式会社サン・フィールド代表取締役畠崎 廣敏	兵庫県芦屋市六麓荘町10番4号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	山路 敏之	東京都新宿区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	4,000	40,000,000 (10,000) (注)4、5	所有者の事情による
2014年3月31日	菅生 佐知子	兵庫県西宮市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	山路 敏之	東京都新宿区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	2,745	27,450,000 (10,000) (注)4、5	所有者の事情による
2014年3月31日	畠崎 美代子	兵庫県芦屋市	—	小船 賢一	神奈川県横浜市青葉区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	1,200	12,000,000 (10,000) (注)4、5	所有者の事情による
2014年3月31日	畠崎 充義	東京都渋谷区	—	小船 賢一	神奈川県横浜市青葉区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	120	1,200,000 (10,000) (注)4、5	所有者の事情による
2014年3月31日	畠崎 佳敏	埼玉県和光市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	小船 賢一	神奈川県横浜市青葉区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	4,000	40,000,000 (10,000) (注)4、5	所有者の事情による
2014年3月31日	康田 和良	大阪府大阪市天王寺区	—	康田 幸裕	大阪府大阪市天王寺区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	1,579	15,790,000 (10,000) (注)4、5	移動前所有者の売却意向による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2014年5月15日	アジア・グロース1号投資事業組合業務執行組合員伊佐治 稔	神奈川県横浜市中区山田町4番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	青木 正之	兵庫県西宮市	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長、子会社の取締役、大株主上位10名)	94	940,000(10,000)(注)5	ファンドの解散による
2014年8月15日	アジア・グロース1号投資事業組合業務執行組合員伊佐治 稔	神奈川県横浜市中区山田町4番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	畠崎 重雄	千葉県市川市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	2,066	20,660,000(10,000)(注)4、5	ファンドの解散による
2014年8月15日	伊佐治 稔	長野県飯田市	—	青木 正之	兵庫県西宮市	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長、子会社の取締役、大株主上位10名)	14	140,000(10,000)(注)5	移動前所有者の売却意向による
2014年9月5日	青木インターナショナル株式会社代表取締役青木 正之(注)8	東京都港区港南四丁目1番6号(注)8	特別利害関係者等(大株主上位10名)	息栖 邦夫	東京都杉並区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	7,500	75,000,000(10,000)(注)4、5	移動前所有者の売却意向による
2014年9月5日	青木インターナショナル株式会社代表取締役青木 正之(注)8	東京都港区港南四丁目1番6号(注)8	特別利害関係者等(大株主上位10名)	菊池 裕二	東京都世田谷区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	3,750	37,500,000(10,000)(注)4、5	移動前所有者の売却意向による
2014年9月5日	青木インターナショナル株式会社代表取締役青木 正之(注)8	東京都港区港南四丁目1番6号(注)8	特別利害関係者等(大株主上位10名)	青木 正之	兵庫県西宮市	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長、子会社の取締役、大株主上位10名)	3,750	37,500,000(10,000)(注)5	移動前所有者の売却意向による
2015年2月28日	青木 正之	兵庫県西宮市	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長、子会社の取締役、大株主上位10名)	齋藤 孝次	北海道釧路市	当社顧問	1,000	24,500,000(24,500)(注)6	経営参画意識向上のため

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(2013年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとするとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができますとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
  - (1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
  - (2) 当社の大株主上位10名
  - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
  - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
4. 当該移動により、特別利害関係者等（大株主上位10名）となりました。
5. 移動価格は、直近取引事例を参考にし、当事者間で協議の上、決定しております。
6. 移動価格は、DCF法(ディスカウンテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、当事者間で協議の上、決定しております。
7. 2016年2月10日開催の取締役決議により、2016年3月4日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格（単価）」は当該株式分割前の「移動株数」及び「価格（単価）」を記載しております。
8. 青木インターナショナル株式会社は、2015年3月23日に代表取締役を青木正之から菊池政寛へ変更するとともに、2015年4月1日に本店を東京都港区港南四丁目1番6号から東京都世田谷区深沢二丁目16番15号へ変更いたしました。

## 第2 【第三者割当等の概況】

### 1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式①	株式②	新株予約権①
発行年月日	2013年6月12日	2014年9月30日	2014年8月29日
種類	普通株式	普通株式	第4回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	35,000株	20,000株	普通株式 6,971株
発行価格	10,000円 (注) 4	10,000円 (注) 5	1株につき10,000円 (注) 6
資本組入額	5,000円	5,000円	5,000円
発行価額の総額	350,000,000円	200,000,000円	69,710,000円
資本組入額の総額	175,000,000円	100,000,000円	34,855,000円
発行方法	有償第三者割当	有償第三者割当	2014年8月28日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—	(注) 2	(注) 3、4

項目	新株予約権②	新株予約権③	新株予約権④
発行年月日	2014年8月29日	2014年12月18日	2014年12月18日
種類	第5回新株予約権 (ストック・オプション)	第6回新株予約権 (ストック・オプション)	第7回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式 440株	普通株式 2,297株	普通株式 330株
発行価格	1株につき10,000円 (注) 6	1株につき10,000円 (注) 6	1株につき10,000円 (注) 6
資本組入額	5,000円	5,000円	5,000円
発行価額の総額	4,400,000円	22,970,000円	3,300,000円
資本組入額の総額	2,200,000円	11,485,000円	1,650,000円
発行方法	2014年8月28日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）の付与に関する決議を行っております。	2014年12月11日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）の付与に関する決議を行っております。	2014年12月11日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注) 3、4	(注) 3	(注) 3、4

- (注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。
- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (3) 当社が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (4) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、2015年3月31日であります。
2. 同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式(以下「割当株式」という。)を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
3. 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として割当てを受けた日から上場日の前日または新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
4. 同施行規則第257条第1項第1号の規程に基づき、当社は割当てを受けた者との間で、割当てを受けた新株予約権(以下、「割当新株予約権」という。)を、原則として、割当てを受けた日から上場日以降6ヶ月を経過する日(当該日において割当新株予約権に係る払込期日又は払込期間の最終日以降1年間を経過していない場合には、割当新株予約権に係る払込期日又は払込期間の最終日以降1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
5. 株式の発行価格は、純資産方式により算出した価格を勘案して、決定しております。
6. 株式の発行価格は、DCF法(ディスカウンテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
7. 株式の発行価額及び行使に際して払込をなすべき金額は、DCF法(ディスカウンテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

8. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権①	新株予約権②
行使時の払込金額	1 株につき 10,000円	1 株につき 10,000円
行使期間	自 2016年9月1日 至 2024年8月27日	自 2016年9月1日 至 2024年8月27日
行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問の地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社の監査役、外部支援者の地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、質入し、または新株予約権に担保を設定することはできない。	新株予約権を譲渡し、質入し、または新株予約権に担保を設定することはできない。

	新株予約権③	新株予約権④
行使時の払込金額	1 株につき 10,000円	1 株につき 10,000円
行使期間	2016年12月19日から 2024年12月10日まで	2016年12月19日から 2024年12月10日まで
行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社の取締役、従業員、監査役または外部支援者の地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社の監査役または外部支援者の地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、質入し、または新株予約権に担保を設定することはできない。	新株予約権を譲渡し、質入し、または新株予約権に担保を設定することはできない。

9. 2016年2月10日開催の取締役会決議により、2016年3月4日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、上記の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております。

## 2 【取得者の概況】

株式①

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
青木 正之	兵庫県西宮市	会社役員	17,500	175,000,000 (10,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長、子会社の取締役、大株主上位10名)
青木インターナショナル株式会社 代表取締役 青木正之 資本金 1,000千円 (注) 1	東京都港区港南四丁目 1番6号	投資業	15,000	150,000,000 (10,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (注) 3
小西 彰	神奈川県藤沢市	会社役員	1,000	10,000,000 (10,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役、子会社の代表取締役社長、大株主上位10名)
桑折 雅嗣	東京都日野市	会社役員	500	5,000,000 (10,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役、子会社の取締役、大株主上位10名)
荻原 裕之	東京都練馬区	会社役員	300	3,000,000 (10,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役、子会社の代表取締役社長)
石津 直幸	東京都新宿区	会社役員	200	2,000,000 (10,000)	特別利害関係者等 (当社の従業員、子会社の取締役)
上野 直	神奈川県川崎市中原区	会社役員	200	2,000,000 (10,000)	特別利害関係者等 (子会社の取締役) (注) 2
今野 俊	埼玉県蕨市	会社役員	200	2,000,000 (10,000)	特別利害関係者等 (子会社の取締役) (注) 2
松本 一喜	神奈川県相模原市南区	会社役員	100	1,000,000 (10,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役、子会社の取締役)

- (注) 1. 青木インターナショナル株式会社は、2015年3月23日に代表取締役を青木正之から菊池政寛へ変更するとともに、2015年4月1日に本店を東京都港区港南四丁目1番6号から東京都世田谷区深沢二丁目16番15号へ変更いたしました。
2. 上野直及び今野俊は、2015年6月23日開催の定時株主総会において、子会社の取締役を辞任しており、本書提出日現在において、特別利害関係者等ではありません。
3. 当該取得により、特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。
4. 2016年2月10日開催の取締役会決議により、2016年3月4日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」で記載しております。

株式②

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
青木 正之	兵庫県西宮市	会社役員	20,000	200,000,000 (10,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長、子会社の取締役、大株主上位10名)

- (注) 2016年2月10日開催の取締役会決議により、2016年3月4日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」で記載しております。

新株予約権①

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
青木 正之	兵庫県西宮市	会社役員	3,750	37,500,000 (10,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長、子会社の取締役、大株主上位10名)
小西 彰	神奈川県藤沢市	会社役員	800	8,000,000 (10,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役、子会社の代表取締役社長、大株主上位10名)
荻原 裕之	東京都練馬区	会社役員	300	3,000,000 (10,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役、子会社の代表取締役社長)
石川 正史	Makati City, Metoro Manila, Philippines	会社役員	300	3,000,000 (10,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役、子会社の取締役)
Tan Peter Uy	兵庫県神戸市灘区	会社役員	200	2,000,000 (10,000)	特別利害関係者等 (当社の従業員(執行役員)、子会社の取締役)
石津 直幸	東京都新宿区	会社役員	200	2,000,000 (10,000)	特別利害関係者等 (当社の従業員(執行役員)、子会社の取締役)
今野 俊	埼玉県蕨市	会社役員	100	1,000,000 (10,000)	特別利害関係者等 (子会社の取締役) (注) 1
上野 直	神奈川県川崎市中原区	会社役員	100	1,000,000 (10,000)	特別利害関係者等 (子会社の取締役) (注) 1
八田 真資	東京都杉並区	会社役員	50	500,000 (10,000)	特別利害関係者等 (子会社の取締役)

- (注) 1. 上野直及び今野俊は、2015年6月23日開催の定時株主総会において、子会社の取締役を辞任しており、本書提出日現在において、特別利害関係者等ではありません。
2. 上記のほか、新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下の従業員（子会社従業員を含む）は81名であり、その株式の総数は1,171株であります。
3. 2016年2月10日開催の取締役会決議により、2016年3月4日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」で記載しております。

新株予約権②

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
松本 一喜	神奈川県相模原市南区	会社役員	150	1,500,000 (10,000)	特別利害関係者等 (当社の常勤監査役)
内野 正昭	東京都練馬区	会社役員	100	1,000,000 (10,000)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
濱 良夫	東京都豊島区	個人事業主	150	1,500,000 (10,000)	当社の取引先
岡部 洋一	神奈川県横浜市中区	個人事業主	30	300,000 (10,000)	当社の取引先
中山 陽一	東京都大田区	個人事業主	10	100,000 (10,000)	当社の取引先

- (注) 2016年2月10日開催の取締役会決議により、2016年3月4日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」で記載しております。

新株予約権③

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
濱 良夫	東京都豊島区	会社役員	150	1,500,000 (10,000)	特別利害関係者等 (子会社の取締 役)
Lizabeth Ong-Coro	Makati City, Metoro Manila, Philippines	会社役員	35	350,000 (10,000)	特別利害関係者等 (子会社の取締 役)
Ramil Villanueva	General Trias, Cavite, Philippines	会社役員	34	340,000 (10,000)	特別利害関係者等 (子会社の取締 役)
Vincent Remo	Batangas, Cuenca, Philippines	会社役員	34	340,000 (10,000)	特別利害関係者等 (子会社の取締 役)
Ferdinand Iquiña	Las Piñas City, Metro Manila Philippines	会社役員	20	200,000 (10,000)	特別利害関係者等 (子会社の取締 役)
Tomas Alcantara	Makati City, Metoro Manila, Philippines	会社役員	20	200,000 (10,000)	特別利害関係者等 (子会社の取締 役)
Nicasio Alcantara	Makati City, Metoro Manila, Philippines	会社役員	20	200,000 (10,000)	特別利害関係者等 (子会社の取締 役)
Marco Alcantara	Makati City, Metoro Manila, Philippines	会社役員	20	200,000 (10,000)	特別利害関係者等 (子会社の取締 役)

(注) 1. 上記のほか、新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下の従業員（子会社従業員を含む）は219名であり、その株式の総数は1,964株であります。

2. 2016年2月10日開催の取締役会決議により、2016年3月4日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」で記載しております。

新株予約権④

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
大下 泰高	東京都港区	会社役員	300	3,000,000 (10,000)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
阿部 妙	Makati City, Metoro Manila, Philippines	経営コンサルタント	30	300,000 (10,000)	当社の取引先

(注) 2016年2月10日開催の取締役会決議により、2016年3月4日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」で記載しております。

### 3 【取得者の株式等の移動状況】

「第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」に記載のとおりであります。

### 第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
青木 正之 (注) 1、2、6	兵庫県西宮市	606,130 (49,500)	45.11 (3.68)
松下 順一 (注) 1	東京都港区	101,500	7.55
小西 彰 (注) 1、3、5	Muntinlupa City, Metro Manila, Philippines	98,000 (18,000)	7.29 (1.34)
窪田 一貴 (注) 1	東京都中野区	91,710	6.83
息栖 邦夫 (注) 1	東京都杉並区	78,000	5.81
山路 敏之 (注) 1	東京都新宿区	67,450	5.02
小船 賢一 (注) 1	神奈川県横浜市青葉区	53,200	3.96
菊池 裕二 (注) 1	東京都世田谷区	37,500	2.79
高木 英治 (注) 1	東京都世田谷区	32,170	2.39
畠崎 重雄 (注) 1	千葉県市川市	24,610	1.83
康田 幸裕	大阪府大阪市天王寺区	15,790	1.18
桑折 雅嗣	東京都日野市	10,000	0.74
齋藤 孝次	北海道釧路市	10,000	0.74
山本 恵一郎	東京都渋谷区	7,200	0.54
加藤義和株式会社	香川県観音寺市坂本町五丁目17番17号	6,000	0.45
荻原 裕之 (注) 3、5	東京都練馬区	6,000 (3,000)	0.45 (0.22)
三木谷 晴子	東京都渋谷区	5,100	0.38
Tan Peter Uy (注) 6、8	兵庫県神戸市灘区	5,000 (5,000)	0.37 (0.37)
石津 直幸 (注) 6、8	東京都新宿区	4,000 (2,000)	0.30 (0.15)
大下 泰高 (注) 4	東京都港区	3,200 (3,200)	0.24 (0.24)
新道 実	福井県あわら市	3,000	0.22
杉野 公彦	大阪府堺市西区	3,000	0.22
株式会社創建	大阪府大阪市中央区淡路町三丁目5番13号	3,000	0.22
八木 英司	神奈川県相模原市緑区	3,000	0.22
野尻 佳孝	東京都品川区	3,000	0.22
上野 直 (注) 10	神奈川県川崎市中原区	3,000 (1,000)	0.22 (0.07)
今野 俊 (注) 10	埼玉県蕨市	3,000 (1,000)	0.22 (0.07)
石川 正史 (注) 3、5、6	Makati City, Metro Manila, Philippines	3,000 (3,000)	0.22 (0.22)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
フィデル・パートナーズ株式会社	東京都世田谷区深沢二丁目16番15号	2,850	0.21
松本 一喜 (注) 4、7	神奈川県相模原市南区	2,500 (1,500)	0.19 (0.11)
有吉 喜文	神奈川県藤沢市	2,400	0.18
株式会社コア	東京都世田谷区三軒茶屋一丁目22番3号	2,100	0.16
株式会社東京ウエルズ	東京都大田区北馬込二丁目28番1号	1,950	0.15
東京コイルエンジニアリング株式会社	東京都八王子市大和田町二丁目7番5号	1,500	0.11
アートポートインベスト株式会社	東京都港区西麻布一丁目4番20号	1,500	0.11
濱 良夫 (注) 3、6	東京都豊島区	1,500 (1,500)	0.11 (0.11)
Lizabeth Ong-Coro (注) 6	Makati City, Metro Manila, Philippines	1,150 (1,150)	0.09 (0.09)
Ramil Villanueva (注) 6	General Trias, Cavite, Philippines	1,140 (1,140)	0.08 (0.08)
内野 正昭 (注) 4	東京都練馬区	1,000 (1,000)	0.07 (0.07)
Ferdinand Iquiña (注) 6	Las Piñas, Metro Manila, Philippines	1,000 (1,000)	0.07 (0.07)
沖 明 (注) 9	東京都江東区	1,000 (1,000)	0.07 (0.07)
豊福 政博 (注) 9	東京都杉並区	1,000 (1,000)	0.07 (0.07)
佐藤 豊 (注) 9	Makati City, Metro Manila, Philippines	1,000 (1,000)	0.07 (0.07)
竹村 健一	東京都世田谷区	900	0.07
窪田 芳郎	東京都大田区	900	0.07
Vincent Remo (注) 6	Batangas, Cuenca, Philippines	840 (840)	0.06 (0.06)
明雪運輸株式会社	大阪府摂津市鳥飼本町一丁目2番43号	600	0.04
株式会社アイエフ	東京都墨田区業平五丁目11番3号	600	0.04
KSK株式会社	東京都世田谷区深沢二丁目16番15号	600	0.04
清野 和幸 (注) 9	東京都練馬区	500 (500)	0.04 (0.04)
八田 真資 (注) 6	東京都杉並区	500 (500)	0.04 (0.04)
その他268名	—	27,940 (25,540)	2.08 (1.90)
計	—	1,343,530 (123,370)	100.00 (9.18)

- (注) 1. 特別利害関係者等（大株主上位10名）  
2. 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）  
3. 特別利害関係者等（当社の取締役）  
4. 特別利害関係者等（当社の監査役）  
5. 特別利害関係者等（子会社の代表取締役社長）  
6. 特別利害関係者等（子会社の取締役）  
7. 特別利害関係者等（子会社の監査役）  
8. 当社の従業員（執行役員）  
9. 当社の従業員  
10. 子会社の従業員（執行役員）  
11. 子会社の従業員  
12. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。  
13. ( ) 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

# 独立監査人の監査報告書

2016年5月10日

株式会社AWSホールディングス  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 崎 隆 浩 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 齋 藤 祐 暢 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社AWSホールディングスの2013年4月1日から2014年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社AWSホールディングス及び連結子会社の2014年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2016年5月10日

株式会社AWSホールディングス  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 崎 隆 浩 Ⓡ  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 齋 藤 祐 暢 Ⓡ  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社AWSホールディングスの2014年4月1日から2015年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社AWSホールディングス及び連結子会社の2015年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2016年5月10日

株式会社AWSホールディングス  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 崎 隆 浩 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 齋 藤 祐 暢 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社AWSホールディングスの2015年4月1日から2016年3月31までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2015年10月1日から2015年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2015年4月1日から2015年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社AWSホールディングス及び連結子会社の2015年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2016年5月10日

株式会社AWSホールディングス  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 崎 隆 浩 Ⓡ  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 齋 藤 祐 暢 Ⓡ  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社AWSホールディングスの2013年4月1日から2014年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社AWSホールディングスの2014年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2016年5月10日

株式会社AWSホールディングス  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 崎 隆 浩 Ⓡ  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 齋 藤 祐 暢 Ⓡ  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社AWSホールディングスの2014年4月1日から2015年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社AWSホールディングスの2015年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

